

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成22年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 呼子 好 議員
- 3番 音嶋 正吾 議員
- 12番 鵜瀬 和博 議員
- 1番 久保田恒憲 議員
- 4番 町田 光浩 議員
- 11番 中村出征雄 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。今回の定例会、きょう、あす、一般質問、今回12名という議員でございますが、特に、今回は多種多様にわたって質問事項が出ておるようでございます。どうか執行部の皆さん方、忌憚のない御意見、そして、簡潔な答弁をお願いを申し上げたいと思っております。

本日、私も、3件質問をいたしたいと思っております。

まず、第1点目でございますが、壱岐市ケーブルテレビ使用料の減免についてということでございます。

地域情報基盤整備事業が、約、総額46億円の大きな投資をいたしまして、地域の活性化のきっかけになり、ぜひ成功させたいというふうに思っております。来年4月の開設に向けまして、関西ブロードバンドに指定管理者を委託し、事業がスタートをいたしております。

地域住民の皆さん方にも、それぞれ説明会を開催をされてあるようでございますが、なかなかこの説明会、納得、理解ができないという話が多々あります。今、テレビはよく見えておる。なぜ今度新たにお金を出して加入しなければいけないのかと、そういう忌憚のない意見が出ておるわけでございます。

今回のこのケーブルテレビにつきましては、何不自由ない、先ほど言いますような方々に毎月1,000円取られるということがございます。そして、宅内の工事につきましても、その工事の内容によろうかと思いますが、3万円以上かかるんじゃないかというふうにも思っておりますし、あと、光IP電話、こういうのがかなりかさむ。

特に、インターネットにつきましては、30メガで3,000円、100メガで4,000円という、そういう金額も発生しておるわけございまして、今回、新たに加入する方につきましては、大変な重荷になっておるといふふうに思っております。

私は、弱者の方、特に生活保護世帯、あるいは、重度障害者、非課税世帯、所得の低いそういう年金生活の方々に對するこの使用料の免除、あるいは、減額ができないかということで質問をいたしております。

先ほど言いますように、こういう方々につきましては、大変今回のこの加入については、加入が難しいんじゃないかというふうに思っておりますし、これを危惧いたしておるところでございます。

市長の行政報告の中で、使用料の減免等、検討が必要であると発言されております。壱岐市ケーブルテレビ設置条例で負担金及び使用料の減額、または免除が、第12条にありますように、規則でも全額の免除、半額免除の対象者の規則が出ております。この中には、日本放送協会の定めた放送受信料免除基準という該当するものがあるわけでございますが、これについては、生活保護世帯、あるいは、重度障害者、非課税世帯等、そういうのがあるようでございます。こういう方たちが、もし減免、あるいは免除になると、どのくらいの世帯数が壱岐におられるのかということで、ひとつお願いをしたいなと思っております。

そして、この減免等についての財政でございますが、これにつきましては、私は、指定管理者の関西ブロードバンドの経営の努力によって、この負担については、減免措置をお願いをしたいなというふうに思っております。

先ほど、加入の状況につきまして、少しお願いをしたいと思っておりますが、8月の中旬から、この加入の申し込みをとられております。もう20日程度になっておるわけですが、現在の一番近い、できれば、きのう現在の状況で結構でございますが、各町ごとに、テレビサービス、あるいは、インターネットサービス、IP電話サービス、こういうのがどのくらいの今申し込みがあつておるのかということをお聞かせ願いたいなというふうに思つておるところでございます。

それと、加入率が、当初の話では島内60%、約1万1,000世帯ありますが、その60%を加入してもらえれば、ある程度、経営の収支は合うんだと、そういう話をされてありましたが、もしこの60%達成しない、あるいは50%台に行った場合に、今後のこのケーブルテレビの運営というのが、大変こう危惧をされるという状況でございます。3年間契約でございますから、3年後のこの契約がどのようになるのか、これも、少し心配をしておるところでございます。それにつきましても、具体的をお願いをしたいなというふうに思つております。

隣の対馬が、昨年から実施をしております。対馬は御承知のように、大変、地域的にもへんぴなところでございまして、そういうこともございまして、それと、韓国に近いということで、韓国の通信が少し入るといふ、そういう難聴なところでございまして、あそこは、大体100%に近い加入率があると、そういう中で運営をされておるようでございます。

使用料については、対馬は1,000円、インターネットについては2,500円ということで壱岐よりも安い、そういう状況があるわけですが、対馬の場合は、そういう市の情報というの、夕方30分程度放送をされておるといふ、そういうこともございます。これも、壱岐のほうでは実施計画があるようでございますが、そういうのについても、どのようになつておるのか。

それと、もう一つは、コマーシャルの関係でございます。島内の業者、あるいは、よその業者でも結構でございますが、このテレビを通じてコマーシャル、宣伝活動ができるのか、もし、このコマーシャルの料金、例えば、15秒とか20秒とかそういう中で、どのくらいの料金設定になるのか、これは、まだ今から検討だろうと思つておりますが、そういうことも早急に打ち出していただきまして、お願いをしたいなというふうに思つております。

今回のこの加入状況、後から市長のほうから報告をいただきますが、私は、加入をする契約の申し込みには少しく工夫が要つたんじゃないかなというふうに、一つは思つております。

要は、全家庭に線を引く。だから、全家庭にその引く家の箇所の取り付け、これについての一応許可をもらう。そして、加入は加入として別に申し込みをしたほうが、やっぱり住民としては理解ができたんじゃないかというふうに思つておりますが、そういうところもあわせて、今回の壱岐市ケーブルテレビの利用料の減免等について、市長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。呼子議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市ケーブルテレビの件についてでございます。

使用料の減免、あるいは加入状況等々でございますけれども、まず、質問の順序とは前後いたしますけれども、まず、9月8日現在の加入者数を申し上げます。これは、いわゆる全体、FM告知放送、いわゆる防災放送でございますけれども、その申し込みが、郷ノ浦町747、芦辺町584、勝本町662、石田町223の2,216件でございます。これは、壱岐の全体の世帯数1万1,690軒の2割弱という状況でございます。

それから、テレビ、それから、インターネット、IP電話については、トータルで申し上げます。光テレビ1,750、インターネット655、IP電話341でございます。テレビについては約8割、インターネットについては約3割、IP電話については15%程度の申し込みになっております。

そのほかに、9月末ということで、公民館長様に取りまとめをお願いをいたしているという状況もございますので、公民館長さんのお手元にお預かりいただいている申請書も、相当数あるんじゃないかと思っているところでございます。

それから、この加入申し込みが、今のところ2割弱ということで非常に少ない。それについては周知、あるいは、その説明の方法がまずなかったのじゃないかという御指摘でございます。そのとおりだと思っております。これにつきましては、その防災放送の、とにかく各家庭までつなぐということについて、それをテレビの申し込み、あるいは、インターネットの申し込み、IP電話の申し込みと同時にしたために、皆さん方、ちょっと誤解をされておまして、家につなぐこと自体に既に1,000円要るんじゃないかという誤解もございました。

したがって、今後、まず、防災無線にかわるFM告知機をつけるために配線を家にさせていただきませんかということで、とにかく、全家庭にこの光ケーブルが届くようにぜひ御理解をいただきたいと、そういう御理解をいただいて全家庭に、テレビの申し込み、申し込まないにかかわらず、とにかく防災告知機の設置ができるように努力をいたしたいと思っているところでございます。

それから、次に、使用料の減免についてということでございます。

御指摘のように、ケーブルテレビ基本料の減免につきましては、「壱岐市ケーブルテレビ施設条例」第12条におきまして、市長が特に必要があると認めたものについて、加入負担金及びテレビの基本使用料を必要に応じて減額し、または免除することができるものといたしております。

詳細につきましては、「壱岐市ケーブルテレビ施設使用料等の減額及び免除に関する規則」を

もって定めることとなりますけれども、本定例会冒頭の行政報告でも申し上げましたように、テレビ放送受信に係る使用料につきましては、申し込み受け付けに際し、市民の皆様からいろんな御意見をいただいております。市といたしましては、本事業の経営を考えながら御意見を真摯に受けとめ、使用料の減免の範囲について検討しているところでございます。現時点で基本的には、NHK放送受信料の免除基準によるものとしたしております。

ちなみに、生活保護世帯ということになりますと、現在401世帯あるところでございます。

したがって、NHK放送受信料が免除、または半額の適用を受けていらっしゃる世帯におきましては、申請していただくことで同様の取り扱いをさせていただきたいと思っております。

また、一定の要件を満たす世帯につきましても、減免の対象にできないか、これは、指定管理者と相談をしなければいけないわけでございます。指定管理者には、指定管理料をゼロということと契約をいたしたいと思っている関係から、指定管理者が経営ができる範囲で設定をしなければいけないという事情がございます。インターネットの申し込み、あるいは、IP電話の申し込み等々の数によって、その辺も変わってくるかと思われまいます。いずれにしましても、この問題につきましては指定管理者と、関西ブロードバンドでございますけれども、相談をしながら協議をしているところでございます。

それから、インターネットが、3,000円で高いという御指摘でございます。私は、今インターネットを使ってある方、恐らく、平均5,000円ぐらい使っているんじゃないかなと思うんですね。プロバイダ料も含めて、これは、30メガでプロバイダ料も含めて24時間使い放題で3,000円でございます。私は、決して高いとは思っておりません。対馬は2,500円かもしれませんけれども、高いとは思っていない。私は、むしろ安いと思っております。

それから、コマーシャルにつきましては、これにつきましては、市内のいろんな事業所もございます。それから、行政がやるということでございますから、法的な問題もございます。そういったことも含めまして、指定管理者とも相談をしていきたいと思っておりますが、基本的には、コマーシャルはとっていきなというところでございます。

それから、全体加入者目標の60%は、達成可能かという御質問でございます。

現在の加入申し込み状況につきましては、先ほどお話ししましたとおりでございますが、市内では、従来から難視聴地域及び今後地上デジタル化に伴う新しい難視聴地域、これは、アナログでございますと波が比較的波長が長い。ですから、少しの障害物があっても映るという状況でございますが、御存じのように、デジタルは直進いたします。ほとんど直進でございますから、少しの障害物があっても電波が届かないという状況でございます。

そういった状況の中に、勝本や芦辺地域の中継局も廃止になります。そういったことで難視聴

地域等が新たにふえて、これらの地域にお住まいの方は、4,000世帯以上に及ぶと考えております。ぜひ市のケーブルテレビに御加入をいただけるように御理解をいただきたいと思っております。

なかなか、御説明も、高齢者の方と言ったら、失礼に当たるかもしれませんがけれども、なかなか御理解をいただけない状況がございますけれども、来年の7月24日でアナログ放送が終わります。デジタル放送しか映らなくなるわけがございます。

そういった中で、現在アンテナを一本立てて数チャンネル映るかもしれませんがけれども、今回のケーブルテレビでは、BS、CS、その他を含めまして96チャンネル、すべてが映る環境にある。環境が整備できる。

もちろん、有料等々のテレビ番組は、契約しなければ見れませんけれども、いずれにしても、どんなチャンネルでも見れるという環境をつくるということでございますので、その辺をぜひ御理解いただきたいと思っておりますことと、市のテレビ局ができます。(仮称)「彦岐市ケーブルテレビ」でございますけれども、ここに、今現在の予定では19名の雇用、そして、もちろん給料もでございます。それから、番組を制作します。そういった制作料がございます。そして、住民の皆様には、直近の最新の市の情報、そういったものも、市民の皆様はいつでも最新の情報をキャッチできるという、そういうメリットがございます。なかなかそういったことについて御説明をしても、難しい面もあるかと思っておりますけれども、どなたにでもわかるような言葉を探して、そういうことで御理解をいただいてまいりたいと思っております次第でございます。

また、地上波視聴可能エリアの皆様に対しましても、地上波用アンテナや衛星用パラボナアンテナの設置及び維持管理が不要になること、市内で最良の受信点での電波を配信いたしますので安定した映像を確保できること、彦岐市の自主放送番組で行政情報や生活に役立つ情報を取得できることなど、ケーブルテレビのメリットを御説明し、加入促進に努めたいと考えています。

特に、自主放送の充実は、市が進めます情報公開や市民協働のまちづくりを展開する上でも、最も有効な手段であると考えております。

また、住民の皆様にご喜ばれ、役に立つようなよりよい番組をお届けすることができれば、おのずと加入率も上がってくるものと考えておりますので、市民の皆様を巻き込みながら、職員、指定管理者一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 呼子好議員。

議員(2番 呼子 好君) 市長の答弁がちょっと長いものですから、余り時間がかなりたっておりますが、当初言いますように、申し込みの件につきましては、市長も言われますように、告知機だけは、全戸つける。そういうことで、再度住民の皆さん方に説明をし、改めて加入促進をお願いしたいと思っておりますし、きのうの話では、加入の申し込みも1カ月延長すると、

10月末までやるということでございますから、ぜひ60%以上の加入ができますようお願いをしたいと思います。

それと、免除の関係でございますが、日本放送協会の基準に沿ってやるということですが、今のところ、生活保護世帯だけだという状況でございますが、私は、あと重度障害者だとか、あるいは非課税の家庭とか、あるいは低所得者、そういう方々についても、ぜひ指定管理者のほうに協力を求めるということで、市長の権力を発揮をしていただきたいというふうに思っています。

この件につきましては、もう時間がございませんから、お願いをして終わりたいと思います。

続きまして、2番目の件でございますが、これにつきましては、壱岐市総合計画の後期計画についてという題でございます。

ここに、私、2冊といたしますが、10年もの後期のやつをもらっておりますが、大変こうすばらしい総合計画が、平成17年の3月に設定をされております。これは、17年でございますから、2005年から2014年までの10年間の市政の基本方針の考え方、あるいは、主要施策並びに将来にふさわしい市政の進む方向性を示してありますが、昨年までの5年間のこの計画の実績を検討されたのか、その検討をして新しい後期5カ年計画をされたのかという、一つ疑問がございます。

この計画書の中身を見ますと、すばらしい文面です。これをずっと読んでいくと、何とも言えないそういう文面でありまして、また、数値についてもすばらしい、先を見た数値が出ておるようでございますが、これは本当に、私は実現できるそういう数値なのか、一つ疑問に思っておりますし、また、このすばらしい計画を住民の方にどのように説明し協力を求めていくのか、これも、この前6月の議会のときに配られただけで内容の説明もあっておりません。私は、議員には最低でもこういうことやるんだという、そういう内容の説明ぐらいはしてほしいなというふうに思っております。

ですから、今回地域ごとに、これをつくってありますから、これに基づいて住民に説明し、そして、5年後にはこうなりますという、そういうやっぱり忌憚のない計画を発表し、住民からも意見をもらったほうが、よりこの計画性に沿った数値ができるんじゃないかなというふうに思っております。要は、住民が参加してこの計画でございますから、住民が参加できるそういうものにしていただきたいと思っております。

後期計画の5年後の2014年の成果指標の推移が、今ここに出ておるわけでございますが、市長、これ、ちょっとお持ちでしたら、話といたしますが、質問をしたいなと思っております。

54ページに、成果指標の数値目標一覧というのが出ております。私は、この数値をそれぞれ出してありますが、これには、やっぱり財政というのが伴います。金がなくて、これだけやりな

さいというのはなかなか難しいです。だから、お金は、こういうふうに使います。こういうのがありますからこういうふうに進め、振興しますよという、そういう具体的なことが欲しいなと思ってます。

例えば、一番上の担い手農地集積実績ということで、20年度実績は、1,303ヘクタールあります。これが、26年度には1,975ヘクタール、この600ヘクタール、670ヘクタールぐらいはどこをどのように集積するのか、そういうのが、私は、この5年計画の中でできているのかというふうに思っております。

もし、そういう、あるいはここを、あそこに10ヘクタール、ここ10ヘクタール、それだけ集積するんだというそういう数字があれば、きょう、示していただきたいなというふうに思ってます。

それと、新規就農者、これも20年度実績で17名、21年度が10名、そして、26年度10名でございますから、ぜひ、この新規就農者については、毎年毎年10人の新しい農業者がふえるということですから、これについても、どういう施策でどのようにお金を使えとは言いませんが、どういうことをやるんだと、で、そういう数値がなければ、私は、ただ数字だけを並べておる、それじゃいかんと思ってます。

農業生産額についても、そうです。20年度59億7,000万円、26年度が71億8,000万円、約2億円、2億円はどの作物でどのくらい上げるのか、そういう数値があるのか、ちょっと疑いたくなるという状況といえますか、に思っております。

それから、次のページ、55ページも、繁殖牛の頭数、去年が6,892頭、26年が7,445頭という、約600頭の増の計画をされています。今でも7,000頭を割っておるといって、この600頭をどのような施策で600頭ふやすんだと、そういうのがあるのかどうか。

新規漁業就業者もそうですね。去年が7名、そして、26年度が13名ということで、なかなか漁業の後継者もないという中で、すばらしい私は数字だけは出ておると思います。ですから、こういうのがぜひ達成できるように、観光消費についても、120億円が142億円、22億円の増になっております。

具体的には、ちょっと時間がございませんからあれですが、こういうすばらしい数値目標ができておりますし、先ほど言いますように、この文面についても、飛びつきたいようなそういうこう文面でございますから、ぜひこの文面に沿って、この数値に沿って、私は実行していただきたいなというふうに思ってます。

ですから、もう少しこう危機管理を持って、もし、この数値目標に達成しなかった場合の責任はだれがとるのか、それぐらい、私は真剣になって、この数値目標についてはやってもらいたい

など思っています。

私も、農協におりましたが、農協はまだ厳しいです。数値目標を達成しなげりゃ、即、職員の給料とか、そういうのに影響してきます。ですから、そういうことを考えながら、私はこの数値なり文面等については、そして、財政とあわせて、この振興計画というのを策定してほしいなと思っておりますし、その財源はあると、財源といいますか、裏づけはあるなというふうに思っております。

それから、先ほど言いますように、この計画についても、何回も言いますが、ぜひ住民に参加してもらって住民とよく話を、ひざ詰めて話しながら、壱岐は将来こういうふうに進むんだということをぜひお願いをしたいというふうに思っていますから、市長の見解をお願いをしたいと思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの呼子議員の総合計画についての御質問でございます。

これを詳しく説明しますと、時間がほんとに長くなりそうな御質問でございました。ただ、確認しておきたいと思っておるわけでございますけれども、総合計画というのは、壱岐の、いわゆる将来像でございます。行政だけでやったわけではなくて、62ページに審議委員さんのメンバーもございます。61ページには、審議会規則もございます。これにのっとって計画をいたしておりますし、先ほどおっしゃいましたように、平成17年に、合併後1年のときにこの骨子ができておまして、今回もその骨子は変わっておりません。

なおかつ、この壱岐市総合計画のダイジェスト版を平成17年の3月に各戸配布をいたしております。この中に書いてありますことは、今回全く変わっておりません。

その中で一つ、呼子議員さんに御理解をしていただきたいと思っておりますのは、総合計画、これはやっぱり将来像ですから、夢のある計画でございますから、ほんとにすばらしいと、私はそれでいいと思っておるところでございます。

そこで、その中に、5年、5年の基本計画、前期の基本計画、で、今回、後期の基本計画もしたわけでございますけれども、その下に、これ見ておわかりのように、3年ごとの実施計画というのがございます。これは、毎年見直されるわけでございます。その実施計画が、先ほどおっしゃった数値目標、それをその実施計画の中でうたっている。

そして、それをどうして達成していくのか、実施計画でそれはやっていくということでございます。ぜひそういった場所で、その数値については議論をお願いしたいと思うところでございます。

ところで、この説明について、確かに6月に配布をいたしまして、議員皆様方にも御説明いた

しておりません。これは手落ちでございます。ぜひ近い機会をとらえて、まず、議員の皆様方にこの内容を理解をいただきたいと思っております。平成17年3月以降に新しく議員になられた方もいらっしゃいます。その方々には特に、御説明をいたしたいと思うところでございます。

そしてまた、これが、どのように住民に周知するのかということでございますが、この本を住民の方々に御説明するというのは、これはもう至難のわざでございます。

そこで、いろんな各種団体の総会にお呼ばれをいたします。あるいは、各種会合に参ります。イベントもございます。各種事業の展開もございます。その折々に、あいさつの中で、その産業その分野について、こういう方向でいってるんだというあいさつをさせていただいておるところでありますし、担当者においても、各種会議の折に市の方針というものを説明しておるわけでございます。そういったことで周知を図らせていただきたいと思っておりますし、要望があれば、これそのものについても、出前講座等はいつでもやるつもりでございます。

それから、総合計画のみならず、吉岐市には、老人福祉計画とか、あるいは、障害福祉計画とか、いろんな計画をした冊子がございます。そういったものを置くコーナー、いつでも見れるコーナーを早速各支所に設けたいと思っておるわけでございます。

それからまた、来年4月からは、先ほどのケーブルテレビも出ます。そういったケーブルテレビなどを利用して、この市の方針について説明をしていきたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） この計画は、将来像ということですので、私も、それは理解しております。ですが、この将来に向かっていかに推進していくかというのは、私は課題だと思っております。

ただ、各種会合で口頭でこう言うだけでなく、やっぱり、先ほど言われますように、出前講座をしてこういうことでこれを持って行ってこれを見てもらって、そして、説明をしたほうがいいんじゃないかと思っております。ただ口だけで、あいさつだけでこういう計画をしておると言っても、なかなか納得できないというふうに思っております。

そういうことで、あと私の後に、音嶋議員がこの総合計画については、時間をたっぷりとってありますから、また話があるかというふうに思っておりますので、一応私のほうではぜひ達成するようにお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思っております。

3番目の件でございますが、中学校の統廃合の進捗状況についてということで、教育長にお伺いをいたします。

先日、全員協議会の折に、統廃合計画の進捗状況の報告がありました。現在の市内10の中学校は、昭和22年の4月に、6・3制の学校改革によって開校された学校でございまして、今日

まで多くの生徒を輩出し、各地域のよりどころ核として親しまれてきた学校で、64年という長い歴史に幕を閉じるわけでございますが、大変、地域としては、なくなるということは寂しい限りでございます。

統合が決まりまして、いろいろな諸問題の解決に、各町ごとの準備委員会、あるいは専門部会の皆さん方が、多くの時間を費やしていただきまして尽力され、経過の報告があったわけですが、まず、いろいろな課題の中で、校章、あるいは校歌、あるいは教訓、制服とかジャージ、開校・閉校式、あるいは通学等とか、PTAとか、あるいは跡地利用とか、いろいろ問題が山積をしておるわけでございますが、今、生徒、あるいは父兄が一番関心を持っておるのは、スクールバスの関係じゃないかなというふうに思っております。

私は、廃校になる学校は、スクールバスの運行については、そう問題がないんじゃないかなというふうに思っておりますが、現在の武生水中学、勝本中学、田河中学、石田中学校の校区の生徒との格差が出てくるんじゃないか、また、出ているというふうに思ってます。

バス通学による生徒もおります。私は、長いところでは5キロから6キロを長く歩いて、そして、登校しておる、そういう地域の生徒もいるんじゃないかなというふうに思っております。

私は、地域的には、今中学校がない柳田とか、志原、で、勝本、田河、石田の地区については、いろいろこう問題があると思ってます。

特に、郷ノ浦町の場合を見ますと、初山の若松から通学する生徒についてはバス、あるいは、隣の遠い志原の釘山とか平人から通学する生徒は徒歩という、若松は近いんですね。ですが、その釘山とか平人は遠い。そういうのにバスがないというのは、今は、私はこの合併でやむを得ないというふうに思っておりますが、将来的には、少しかう問題が出るんじゃないかなと、そういうことを考えております。今でも、やっぱり遠いところは、自家用車で途中まで送るとかなんとかしてあります。私は今後も、こういう傾向がふえてくるんじゃないかなというふうに思っております。

どうか、子供たち、あるいは父兄とか、地域の方々に安心して登校ができるようお願いをしたいと思いき、私は、今回のこの進捗状況の結果については、父兄、あるいは、地域の住民の方々に、やっぱり即こういう状況でありますよということを説明したほうがいいんじゃないかなと。全部決まってからこうしなさいじゃなくて、そして、説明する中で、住民からの忌憚のない意見も出るんじゃないかというふうに思っておりますから、できれば、各学校校区ごとに現在の進捗状況をお話し、そして理解を求めて、スムーズな4月からのスタートができますようお願いをいたしたいなというふうに思ってますから、これについての教育長の考え方をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、呼子好議員にお答えを申し上げます。

御指摘の生徒の父母、地域住民に対する進捗状況の説明と意見を求めることについてでございますが、統廃合の準備を進めるに当たりまして、統廃合の各種の準備を進めます5つの専門部会の部員として、保護者代表、地域公民館長、教職員等、さまざまな立場の方に参加をしていただいております。また、各種アンケート等も行いまして、その回答結果をもとに、慎重に協議を重ねてまいっております。

このようなことから、準備委員会立ち上げ後は、特に、その場を設けまして説明会や意見を聞く会等は行っておりません。しかし、これまで多くの皆様方の意見を反映できているものと考えております。

また、これまで準備委員会の協議により決定をした内容につきましては、吉岐市のホームページへの掲載、報道機関への情報提供、協議結果報告書の定期的な配布等によりまして、広く周知を図ってまいりました。

さらに、内容等によりましては、各学校を通じて保護者や生徒への周知を図るとともに、校名等の決定の際には、各公民館回覧用のリーフレットを配布するなど、さまざまな形で広報に努めさせていただいております。

今後は、統廃合に関する決定事項等もふえ、統廃合の全体像が大方見えてきたことから、9月末から10月の中旬の適切な時期に、統廃合の全体像が見えるリーフレットを全戸配布をさせていただきます。

また、直接新しい中学校に通う子供たちとその保護者を対象にいたしまして、学校説明会を適切な時期に開催をし、より一層の周知と中学校生活に向けての準備を進めていただくようにしてまいります。

このように、教育委員会といたしましては、あらゆる機会や場を活用いたしまして、広く意見を集約するとともに、決定した内容等についても、周知を図ってまいっております。今後も、意見の集約と一層の周知・広報に努め、各中学校が、平成23年4月の円滑なスタートができるように努力を重ねてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、教育長の答弁にありましたように、ぜひ9月から10月にかけて、各地区ごとにそれぞれ説明会をして、そして、その中で意見の集約を再度してもらって、最終的なゴールにたどり着くように御協力をお願いしたいなというふうに思っています。

きょうですか、あしたですか、中村議員のほうが、この学校の関係につきましても話があるよ

うでございます。あと、予算とかそういうのがございますが、この予算等については、中村議員のほうにお任せをいたしまして、一応、私は、これで質問を終わりたいというふうに思っています。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時43分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。私が、2番バッターとして登場いたしております音嶋です。本日の夏は、非常に観測至上まれに見る記録づくめの猛暑であり、また、熱中症患者が猛威を奮う酷暑でもありました。

そうした中、白川市長は、殊のほかお元気そうで喜ばしい限りであります。きょうからあすの両日、すがすがしいお気持ちで、私を含め12名の議員の一般質問におつき合いを願いたいと思います。

記録づくめと申しますと、テレビでもございましたが、太古の戸籍の不備によりまして、生存しておられれば日本一の方が、壱岐にいらっしゃったというニュースもございます。

そしてまた、7月の長崎県の管内のハローワークにおきまして、有効求人倍率において、壱岐市がナンバーワンであるというようなNHKの報道がなされておりました。これは、民放ではございませんので、NHKでありますので確かな情報であろうと思います。

日々、そうして、市長を初め、市民の皆さんが、鋭意努力された結果の結集であろうと、大成であろうと考えております。引き続き、そうした持続可能な発展ができますようにと願っております。

先ほど、トップバッターの呼子議員の壱岐総合計画の後期編のお尋ねがございました。何も二人で話し合わせたわけではございませんが、たまたま思いが一緒であったのかなというふうに考えておりますし、基本的に呼子議員のお考え、発言されたことが、私の考えのすべてであります。で、どうして切り出そうかと、今ちょっと頭の中で整理をしながら、登壇をいたしておるところであります。重複しないように質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げた

いと思います。

さて、後期計画はいかにして策定をされたのか、前期計画をする折は、当然、長田市長のもとで合併当時のことであったと考えております。住民アンケート、そして、審議委員による慎重な審議をした後に、前期総合計画の策定がなされたものと考えております。

そこで、やはり5年、10年を一スパンとして、前期5年、後期5年見直すと、具体的には、実施計画においては3年ごと、壱岐市においては毎年見直すと、非常に詳細にわたって見直すというふうになされておりますが、果たして、それが本当に住民に伝わる形の、そして、住民を巻き込んだ形の後期計画の策定がなされたのかどうかということであります。私は、まずもって、前期計画の達成状況を市長が、この5年間合併してどうとらえてあるのか、まず、5年間の検証についての評価を伺いたい、そのように考えております。

次に、本年3月に、壱岐市総合計画審議会の答申をもとに、これまでの前期計画での取り組みを踏まえ、後期計画を策定をされたと認識をしております。どのように、いわゆるフィードバックして、結果をもとにどのように見直しをされたのか、そのことについてお尋ねをいたします。

特に、市長が、この項目は特にとのお考えで見直された点と、そして、将来を見据えて大所高所的な見地で見直された点、その件に関して見解を賜りたいと考えております。

3点目として、壱岐市が、総合計画で目指す方向性をどれだけ市民が理解をされておるのかということであります。

先程来、同僚議員の呼子議員からも御指摘がございました。私もまさしく、そこが一番大事なことであろうと考えております。昨今、行政主導の自治運営は、もう既に限界点に達しておると言われております。市長も、同類の認識をされておるのではないかと考えております。

現在、発想の転換なくして、地域の発展、再生は望めないと考えております。市民協働を目指す常態に表現をされますが、単なる言葉のあやにすぎない。私は、そうした状況も散見されると考えております。行動が伴って初めて身になる、そのように考えております。市民の皆さんに総合計画の周知を、再度伺います。どのようにしてされようとしておるのか。

この3点について、市長の見解を承りたいと思います。小分類の4に書いてありますが、前期計画と後期計画を市長の答弁の後、対比を含めて議論をさせていただきたいと考えておりますので、まず、御見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私の健康を気遣っていただきまして、ありがとうございます。極めて元気に頑張っております。今後とも市政に邁進していくつもりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、この総合計画について、見直しに住民を巻き込んだのかという御質問でございます。

先ほど申し上げますように、要綱に従いまして、各種団体の長等々を中心に、名簿を62ページに掲げておりますように、その代表者の方々の御意見を十分に承ったということで、私はそういう、今回の委員の方は住民の代表であるという観点から、私は、住民を巻き込んで見直したんだというふうに思っておるところでございます。

それから、5年間の評価でございますけれども、御存じのように、今回から目標数値というのを掲げたわけでございますけれども、その中でも、例えば、農地集積などについては面積であらわす。あるいは、エコファーマーなどは人数や品目、特定農業法人では団体数、あるいは、農業生産額については金額、検診については受診率、あるいは、補助金等については、マイナス目標といったようなものを全体として掲げておるわけございまして、数値でこの達成度、5年間の達成度というのをあらわすのは非常に困難でございます。

ただ、限られた財源にありまして、実施計画に基づきまして、各課で財源の許す範囲で、財源をいろいろ求めて、そして、私は、壱岐市は今日まで努力をしてきたと申しますか、成果を上げてきたと思っておるところでございます。

それから、次に、どういうフィードバックをしたのかというようなことでございますけれども、この見直しに当たりまして、市民の皆様意識や考え方を把握するために、市民アンケート調査を実施をいたしました。調査項目といたしましては、壱岐市への定住意識、合併に対する評価、災害に強いまちづくり、現状の満足度と今後の取り組みの重要度、市民参画のあり方について、行政改革について、今後のまちづくりに対する意見というものを調査をいたしました。

その結果につきましては、広報「いき」やホームページに掲載いたしまして、市民皆様へお知らせをしたところであります。このアンケート結果に、前期における市民の皆様の評価が出てくると考えておりまして、この結果を壱岐市総合計画審議会の第1回目の、今回の第1回目の会議の折に御説明をする形でフィードバックをいたしました。このアンケート結果と審議会委員皆様の御意見を反映させながら、これらの経過を経て後期基本計画を作成したところでございます。

今回のどういうところに力点に置いたのかと、どういうところを見直したのかということでございますけれども、政策評価の結果をもとに、完了施策事業、削除、あるいは変更、新規追加するなど、今回は、時点修正を行う形で最低限の見直しを行ったということでございます。

次は、5年後の平成26年度に改めて基本構想を策定する時点では、抜本的な見直しが必要になってくるかと思っておりますけれども、一応、2005年から14年の当初の総合計画について、総合的に見直したということでございまして、今回の地域通信、いわゆる光ファイバー網の整備等、こういったものについては、新たに出てきた大きな事業であるということを申し上げておきたいと思っております。

それから、行政主導につきましては、まさにそのとおりでございます。行政主導の時はもう既に限界があるということをおもっております。その中で、言葉だけというようなことに今御指摘があったわけでございますけれども、住民参加のまちづくりの推進ということで、そこに住む人々みずからの総意と力の結集で作り上げていかなければいけないということは、改めて再認識をしておるとおりでございます。

それから、この計画について、住民への周知ということでございます。先ほど申し上げましたように、インターネット、あるいは、お申し出があれば出前講座、それから、各支所にいつでも見れるようにコーナーを置くと。

そしてまた、これは、消極的な周知の方法ではございますけれども、積極的な周知の方法としては、それぞれの実施計画に当たる事業計画の中で、やはりその関係者等々に対して十分な説明をしていく。その事業を展開する中で、いろんな説明会などの折に説明をしていくというふうなことで周知を図りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 原則的な回答が返ってきたなという思いであります。私が申し上げておるのは、呼子議員も申されましたが、すばらしい計画であると、ほんと参考になることが山盛りの計画であるというふうに位置づけております。しかし、一番大切なことは、周知を図ることであると思います。恐らく、この後期計画、総合計画を知ってある方が、何名壱岐市にいらっしゃるのか。

恐らく、6月定例議会の折に、議員に冊子としてこうした形で配付がされました。私は、こういう形でいいのか、読みなさいよということでもいいのか。内容を説明し、企業で言えば、社針なんです。会社の経営方針なんです。それは、先ほども、市長、お認めになりましたね。市のすべての方向性、計画というのは、この壱岐市総合計画にすべて濃縮されておるといふ見解をされました。

確かにそうでありましょう。それを伝える責任がありませんか、伝えて、実効力ある計画にすることが揺るぎない壱岐市の発展につながっていくし、そして、市民が、おれたちは何したらよいかとない、どういう形で市政にかかわったらいいのかという投げやりの気持ちが、今現在散見されるのではないのでしょうか。

モチベーションを、市民のモチベーションを高めることによって、地域の再生、発展につながっていくと思うわけです。市長は、お申し出があれば、出前講座をいたしたいというふうに見解を述べられました。そうじゃなくて、一人でも市民に方向性をわかっているために、愛情の自治、足を運ぶ自治、そうした取り組みをしていただきたい。

私は、すべての答えは、机上にあるのではないと考えております。現場にあるわけです。現場に足を運んで、私たちも汗をかいてみて初めて、あっ、これはこう改善したいなというふうに考えます。頭の中だけで考えても、そうした発想とか、改善点は出てきません。私はね、そうした面と言って、職員の皆さんも、我々議員も、有志で市民に一人でも多くの理解を得るように周知徹底することが、地方自治の市民協働の最大の任務である、そのように考えております。

ちょっと、総合計画について触れてみます。地方自治法というのは、地方自治の憲法に当たります。地方自治法第2条4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」となっております。

我々議会に、後期総合計画の議決はする必要なかったのか、議会に提案して議会に諮る必要はなかったのか、まず、この件に関してお答えをいただきたい。議決を得なくて後期の総合計画は施行していいのかどうか、まず、この件に対する見解を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 周知を図るということで、非常に消極的だという御指摘でございます。

私は、正直申し上げて、出前講座、いわゆるお申し出があればということで申し上げました。しかしながら、私は、正直就任いたしましたしてから、まだタウンミーティングをしていないわけでございます。近々タウンミーティングをせにゃいかんという考えを持っております。その折に、この計画等を周知するということを含めまして、あるいは、文書等の配布等々の手段をもちまして、周知を図っていきたいと思っております。

次に、この総合計画について、議会の議決は必要ないのかということでございます。

彦岐市総合計画そのものについて、当初、議会の議決をいただいております。そして、今度見直したということで、基本計画を見直しておるわけでございますけども、これは、彦岐市総合計画の変更にも当たります。ここで即答できませんけれども、自治法に従った処理をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 議会に議決を受くるべきか否かの結論というのは、ここでは回答できないということでありましたので、そのことはわかりました。

しかしながら、市民の代表である議会に、後期の計画、いわゆる基本構想にのっとり、そして、基本計画を後期でこのように見直す。議会の皆さん、市長である私がこうした方向でやりたいと考えておりますということを、なぜ議会に諮っていただけないものかというふうに考えておりま

す。そうした姿勢が、ひいては、市民に伝播する、いわゆる伝える、そうしたことに不十分な結果になりはしないかと懸念をいたします。ぜひとも、早急にそうした取り組みをしていただきたいと思います。

お互いに気持ちを共有しながら、例えば、市民の皆さん、行政と、そして、議員さんと、響き合うですね、響き合う、何でも自分だけ、私のようにわあわあ言いよったら空元気といいます。ほんとの元気というのは、響き合うことだと思います。

例えば、市長が、今日線を据えてあります。私も、市長に目線を据えておると思う。これは真剣勝負だから、響き合っておると思うんです。こうした対面の仕方をとっていくべきではないかと。そうすることにより、私は、壱岐市政の浮揚が図れるし、市民に信頼される組織としてなし得ると、任務をなし得るといふふうに考えるのであります。何度も復唱をするようではありますが、伝えることの大事さですね。

私は、地方自治の中で、一番すばらしいなというふうに考えてる事例がございます。それは、前にも、一般質問の席で述べたかもしれません。島根県の海士町というところの、私は、振興総合計画の策定の仕方に、物すごく注目をいたしておるのであります。

と申しますのは、まず、基本計画を策定するに当たって、いろんなチームをつくって、例えば、人に関するそれぞれの人間関係に対するチームとか、そして、産業振興をいかに図っていくかというチームとか、暮らしですね、お年寄りとか、すべての皆さんの暮らしに関する研究をするチームとか、そして、地域の環境問題、いろんなごみとか、漂着ごみ、いろんなこともあるでしょう。そうした素案策定委員会というのをまず立ち上げて、計画の素案を練ると。

そして、その下に、先ほど言われましたように、総合計画策定委員会というのがございまして、そこに提案をし、そしてまた、総合計画策定委員会が、原案をまた差し戻すというふうにして、より切磋琢磨、改善をしながら原案をつくる。

そして、そこで市長に提案をすると、そして、かつ新たに職員を含めた計画策定審議会というのがありまして、市長がまずそこに諮問をし、そして、市長に答申をする。そして、そこでまた繰り返し、PDCAの原則を見直しをし、改善をするということを繰り返す。そして、市長が初めて市議会に議案として提案をし、計画案を議決をしておるというような取り組みをしておられます。

私が、ここで一番注目したいのは、多くの市民の方を、まず、素案選定委員会に周知をしてもらおう。参加をしてもらおう。そのことが、物すごく貴重であると考えられるわけですね。自分も自治にかかわっていると、私がすることが身になれば将来こんな姿が見えると、そういう夢と希望を持てる、そのように思うわけです。

そうした取り組みも、今後取り入れていただければなと考えております。私は、市民とのきず

なこそがすべてであると、そう思っております。どうでしょう、市長、そういう組織編成を考えてみられてはどうでしょうか。まず、見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、今回の総合計画につきまして、議決の要・不要にかかわらず、議会に御説明をしていないということについては、率直におわび申し上げたいと思っております。近く機会をとらえて議決の要否にかかわらず、議員の皆様には十分な御説明をいたしたいと考えております。

それから、海士町、ここはCASとか、いろんな新しい取り組みをなさっているところがございます。Iターンの方も、かなりいらっしゃるようございまして、すばらしい行政をなさるとるなと思っておりますけれども、この件についても非常に、今ただいま承ってすばらしいなと思っております。やはりこの議員の、こういう例があるという御提案については、ぜひ参考にしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 前段のほうは、私も、総論で申し上げましたんで、第4項目に、前期計画と後期計画を対比して行うというふうに通告をいたしておりますので、その項目に移っていきたいと考えております。

市長は、前期計画と後期計画とをお持ちですね。はい、わかりました。そうしますと、後期計画の3ページ、そして、前期計画の15ページをお開きをいただきたいと思います。

これは、基本構想、基本計画、実施計画、それぞれのマスタープランが記載されております。これはほぼ、前期計画、後期計画、変わらないですね。変わらない。方向は変えないということですので、それ結構であります。

そしたら、その次に、後期計画の25ページをお開きいただきたいと思います。魅力ある観光振興についてということですが、継続事業、廃止事業に至った経緯について、まずお尋ねをいたします。

前期計画には、巨石古墳群整備事業、古墳公園整備事業、遊歩道整備事業、こうしたものが連載をされておりますが、後期計画に至っては削除されております。私は、原の辻の一支国博物館の開館とともに、茶谷氏を呼んでプロデュースして、「古代史ぎっしり・壱岐」の島というようなキャッチコピーをつくられたかと思いますが、市長、これはね、整備が終わったんですか、必要ないんですか。いろんな古墳を散策してみましたときに、まだ、私は、整備が不十分と考えております。

特に、双六古墳に至っては、双六古墳に通ずる道路の整備と、そうしたものをすべきではないでしょうか。最大の古墳というふうに掲示されております。そうした整備のあり方、もう必要ないというふうにされておるのか。

次に、効率的な行政の充実についてということで、前期は55ページ、後期は45ページ、本庁舎の建設については、庁舎建設審議委員会を立ち上げ、新市の行政の中核となる庁舎を整備するとあるが、いかなる構成員で組織をされていたのか、また、今日までの活動実績はあったのか、後期計画でも同様であります。どのように本庁舎の整備計画を展望されておるのか、また、建設審議会というのを開催をされるのか、その件に関してお答えをまずいただきたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、巨石古墳群のことについて申し上げます。

古墳群の整備事業はないのかとおっしゃっておりますけれども、後期総合計画の35ページをご覧いただけますでしょうか。（「後期の……」と呼ぶ者あり）後期の35ページ、ここに主要事業といたしまして、歴史的文化遺産の保護と活用ということでやるというふうに載せておるところでございます。この「歴史を活かしたしま」ということでございますので、歴史遺産については、整備を図っていきたいと思っております。

それから、本庁舎の問題でございますけれども、私が就任する前でございますが、平成19年に分庁方式でいくという、議会でそういうことが決まっております。今、19、20、21、3年間経過して4年目でございますが、私はこの本庁舎、常々集約をしなければ本当の行政改革はできないと、分庁方式は非常に無駄があると常々思っております。

しかし、その議論を始める時期が近づいておると思っております。平成19年に皆様方が分庁方式を決められた。その舌の根も乾かぬうちに、本庁舎の議論にはならないと、私は今のところ思っておったところでございます。私も、そろそろ本庁舎の議論に入らないと、このまま職員を減員していったら。あるいは、今の壱岐を考えた場合、やはり、そろそろ本庁舎の議論をしなければいけない時期かなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。本庁舎の議論を真剣に検討をしていきたいと、議論をしていきたいというふうに理解をいたしたいと考えております。

議長、ここの中で、私も、一括して申し上げるべきであったのですが、新旧の対照で1つだけ漏れておりましたので質問をさせていただきたいと思えます。

済みません、市長、55ページ、先ほど申しました55ページと、前期が55ページ、後期が

45ページですね。ここの効率的な行財政の充実、片方だけ見てください。前期計画の55ページですね。そこの中で、経営的発想の導入事業、行財政評価システムの導入検証調査事業、民間活力の活用推進事業、情報公開制度確立推進事業、この事業が、後期計画では取り上げられておりません。

私は、民間活力とか、そうした制度を導入すべきであると考えますが、どのような理由から、そういうふうに見直しをされたのか、後期計画は、45ページですね。一番民間の意見を聞いたり、市民の意見を聞いたり、そうした制度を取り入れるということが見直されておりますので、その経緯というのをお尋ねをいたしたいというふうに思います。

まだ、時間もありますので、意見を整理されてお答えをいただいで結構でございます。市長の考えで結構です。なぜ、その分野を見直されたのか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。

私も、この基本計画を頭の中に全部入れとらんもんですから、なかなか全体的な研究に少しだけ足りないところがありました。

44ページをご覧いただきたいと思います。この45ページの主要事業の中からは外しておりますけれども、文言として、住民参加による施策の推進、情報化や情報提供システムの確立、その前に、行政組織横断的な連携強化や企業等民間活力の導入等々として、文言には入れておるところでございますけれども、主要事業から外しているという状況でございます。

しかしながら、この主要事業から外したということ……（「もう一度」と呼ぶ者あり）民間活力、そして、こういったものについては、引き続き、特に力を入れて活用せにゃいかんという思いでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。私も、対比するのみで具体的な通告をしておらなかったのは失礼かと思えます。しかし、私は、あくまでも、市長のハートで答えていただきたいと、事務側が用意した原稿にのっとらないで、あくまでも、市長の政策判断として決定をしていただきたい。そんな難しい質問は、私はしておらないと考えております。

まず、何事においても、アイデアを形にする。例えば、提言を形にするためには、できない理由を探すのではなく、できるためにはどうせねばならないかということに、まず発想の転換をしていただきたい。

そして、その次に、できることから始めようから、できることを広げていこうと、何々をしな

ければならないではなく、みんなを誘導するように、しようよという、そうした形の活動への転換を図るべきではないか。

次に、私の悪い性格でもありますが、白黒物事をつけるのではなく、おまえは間違うと、おうとるじゃなくて、やはり地域問題の解決には、柔軟な活動方策が求められると考えております。それぞれの立場を深く理解と共感をする必要があるんじゃないかと思えます。

そして、みんなに喜ばれる活動をつくり出していこうとすべきではないでしょうか。人間という動物は、人の役に立てば大変喜ぶ動物であるというふうに書かれておりました。私は、今回の質問で最も強調したかったのは、絶えず、計画・実践・点検・改良、いわゆるP・D・C・Aのサイクルを絶えず繰り返して、行政と市民との間で密接に会話をしていくということを強調したいわけでありまして。そして、市長にも、そうした市政の運営に取り組んでいただきたいと、そのように考えております。

この総合計画が、絵にかいたもちにならないようにすべきであると思えます。我々含め行政マンは、思いやりのある自治を、足で歩く自治を、考える自治を市民に提供をしていただきたいと思えます。

私は、行政の皆さん方は、市民の宝であり、尊敬されるに値する職員であってほしいなと思えます。官と民が響き合う島づくり、おーいと言えば、おーいと返ってくる、こだまする、そうした彦根市の市政を恋願うものであります。私の今回の質問のキーワードというのは、人づくりこそが地域再生のかぎを担っておると考えております。

最後に、市長の思い、気持ちをお聞かせをいただきまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員には、いろいろと心の持ち方、そして、市政をする上での非常なポイントを教えていただきました。

ところで、私は、物事に対してできない理由を探すと、絶対にありません。私は、どうしたらこの事業ができるか、どうしたらできるか、この考えを常に持っております。私はこの考えは絶対、音嶋議員には負けないと思っております。だれにも負けないと思っております。私は、どうしたらこれができるかということをいつも考えておる。これだけは絶対負けないと、強く申し上げておきたいと思えます。

ただ、その次の皆さんを鼓舞してやろうじゃないか、この雰囲気づくりは、若干欠けております。それは、そう思っております。しかし、次の柔軟性、これは、やわ過ぎるんじゃないかろうかというぐらい持っておるところであります。

しかしながら、先ほど音嶋議員が言われましたP D C A、そして、人づくり、まさにそのとおりでございます。武田信玄ではございませんけれども、やっぱり人というのは、一番大事でございます。その点は十分肝に銘じて、今後の行政を担っていきたいと思っております。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時49分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対しまして、12番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点、まず、第1点目に、職員の士気高揚についてお尋ねをいたします。

市長は、住民福祉向上を目的として、本市の財政健全化に資するために、市職員の給与カットを実行されております。今回の給与カットによる成果は現在どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、このような施策の最終目的は、住民福祉サービスの向上にあることは言うまでもありませんが、職員の士気低下による住民サービスの低下等になってはいけなく考えております。

また、最近ではよく、まちでは職員の人たちが飲み食いに来る人が少なくなっているようだと、飲食店の方々の声をよく耳にするようになりましたが、今回のこういった施策において、島内経済に対する影響を市長はどのように感じ取っているのか、お尋ねをいたします。

2点目といたしまして、同じく、財政健全化に資することを目的として行われている無駄遣いストップ本部の現状と成果並びに今後の数値目標はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3点目に、さまざまな課題を抱える本市にとって、課題解消のためには、市民の御理解、御協力と市長のリーダーシップ、職員の力は必要不可欠となっております。職員の職務に対する士気

の向上を図り、住民サービス向上に反映させるためにも、若手職員を庁舎内外のプロジェクトへの起用や、職歴に関係なく有能で頑張っている職員は評価し当然報われるべきと考えます。そのため、現昇給・昇格制度を改善し改革を行うべきと考えます。

つまり、民間企業のように、平成21年3月の一般質問で、職員の士気高揚のために人事考課制度の導入を質問したところ、市長は、人事評価は現在のところ完全実施には至っていない。現在の進捗状況は、副市長を委員長とする吉岐市人事給与制度検討委員会及びワーキンググループに吉岐市が新たに進める人事考課を中心とした人事給与制度の構築及びその運用に関し、必要な事項を調査研究、審議している。

今後の人事評価システムモデルの構築に向けては、参考意見をまとめ問題点の洗い出しをするように行っていく。もちろん行動目標も文書で提出させる。このように試行を重ねながら、まずは、人事評価をするためのシステム構築に力を入れていく。本市の目指す人事評価とは、職員が目標を明確に意識し、それを実現するために職員一人一人が積極果敢に職務に取り組むための環境形成を行い、評価結果を本人に返し納得させることにより人材育成に活用する。

そして、意欲を持ち成果を上げた職員には適切な処遇をすること、人事評価制度は、職員の仕事を着実に達成させ、意欲を喚起する手段として活用すべきであると考えている。

さらに、この点で人事評価制度は、不可欠な公平性・公正性・透明性・納得性・客観性を確保するシステムモデルの研究と施行改良を行いながら、全職員に対する完全実施に向けて準備を行っている。21年においては、能力評価の施行実施及び人事評価と給与処遇をリンクされた評価基準の策定をワーキンググループを中心に研究していくと答弁をされました。

また、私が、先行事例として、姉妹都市でもある長野県諏訪市の人事考課制度を参考にしてはどうかと提案をさせていただきましたが、その後の人事考課制度の導入に向けた進捗状況をお聞かせください。

4点目に、職員の士気高揚のため、人事考課制度に加え、吉岐市の産業振興策、市民協働の取り組みなど、所属課を飛び越えた全庁的に職員提案型コンペを企画し、職員の投票などを行わせて上位5チームを選抜し、市長を前にプレゼンテーションをさせて、来年度の予算に反映させるなどの取り組みや、日ごろなかなか話せない若手職員や各支所の職員と市長との対話、直接ミーティングを実施したらどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

職員の士気高揚についてという点でございますけれども、まず、職員の給与削減につきましては、財政健全化の推進の目的で、平成20年10月より、給料の5%と管理職手当の30%を削

減しているところでございます。

これによりまして、単年度、1億5,000万円程度の削減効果となっております。このことが、職員の士気に影響したり、ひいては、住民サービスの低下につながっていくのではないかと御心配をいただいていることに対してでございますけれども、労務の対価として支払う報酬を削っているという事実からすれば、議員が気にされている点についての配慮やねぎらいの気持ちは大切であると思っております。

市職員には、この件に関して理解をいただき、非常に感謝をしているところでありますし、吉岐市のためにという努力目標を掲げた志に、公僕として共感していただいていると信じているところであります。したがって、このことが、住民サービスの低下につながるとは思っておりません。

実は、先ほど言われる島内の飲み屋に職員が来なくなったというようなお話でございますけれども、この5%のカットによって、そういうことではないと思います。いろいろ情報等ございますけれども、昔は「行くぞ」と言われたら、「はい」と言って必ず行っておりましたけれども、最近はなかなかそうはいかんという気質、若者の気質というのもあるのではなからうかと思えます。

給料の5%カット、管理職手当の30%カットでございますけれども、平成20年10月1日から25年3月31日まで行うということで条例化をいたしておるところでございます。平成20年度と比較いたしまして53億円。失礼しました。20年度の当初予算で、人件費全体で53億円でございます。平成22年度の当初予算は49億円でございます、20年度対比92.5%、7.5%の削減になっておるところでございます。

次に、無駄遣いストップ本部の現状とこれまでの成果、今後の数値目標ということでございますが、吉岐市無駄遣いストップ本部につきましては、平成20年5月に立ち上げ、民間から4名の皆様に本部員として参画いただき、市民皆様、そして、職員からの提案などをもとに、実施計画を策定し、これまで職員一丸となって取り組んでまいりました。

この実施計画につきましては、87の具体的な項目を掲げておりますが、この成果、効果額につきまして、金額を算出できるものについて算定した結果、平成20年度の効果額については、給与費削減の抑制という項目を除きまして、3,168万円、給与を含めると、3億4,752万円となります。

また、21年度の効果額につきましては、同じく給与を除いて、1億1,348万円、給与を含めると、5億2,991万円となっております。この効果額につきましては、基本的に平成19年度と各年度とを比較したものでございます。

また、給与費等の抑制という項目については、無駄遣いの視点ではなく、行政運営経費の削減

という視点で掲げていることを申し添えたいと存じます。

平成21年度の効果額1億1,348万円の主な内訳といたしましては、旅費の削減で594万円、広報紙の見直しで137万円、電力契約メニューの変更で電気料で1,527万円、保守・点検業務の見直しで141万円、交際費支出の見直しで178万円、市民病院の電気料の見直しで229万円、サンドーム吉岐、安国寺宝物展示館など、施設管理の見直しで4,305万円、それから、公債費、これは、債務の償還という意味の公債費でございますが、公債費の抑制で繰り上げ償還の実施によりまして、後年度以降の利子償還額の減額が、3,505万円などとなっております。

このほか、数字で算定できない項目もございますが、職員一丸となって取り組んでいるところでございます。今後さらに、職員一人一人が日ごろの業務を振り返り、小さなことからでも必ず改善できることがあると考えております。

こうした小さな積み重ねが大きな成果となってあらわれ、本市の発展につながり、市民皆様の信頼を得ることができるものと確信をいたしております。今後も、市民皆様の御意見をいただきながら、また、新たな項目などは随時、目標を掲げ取り組んでまいりますので、無駄遣いストップの御提案を含め、忌憚のない御意見をいただきますようお願いするものであります。

また、今年9月1日付で、無駄遣いストップのさらなる取り組みの強化を図るため、無駄遣いストップ本部員の再編を行いました。これまでは、民間による4名の本部員としておりましたけれども、民間から8名の皆様に御就任をいただき、活動を始めたところでございます。

次に、職員の士気の高揚でございますけれども、庁内プロジェクトの若手職員の起用等については、議員のお考えのように、前例や近隣自治体の動向をうかがった安全路線を行く旧態依然のお役所仕事からの脱却を期待する上で、若い職員の柔軟な考えや好奇心、意欲は非常に効果的で効果を生むと思っておりますし、職員配置の上でも今以上に心がけていきたいと思っております。

給与人事制度については、平成21年3月と平成21年の12月にも御質問をいただいておりますが、重複する部分もありますが、その取り組み状況と経過をお知らせいたします。

吉岐市の人事給与制度の構築の研究を開始したのが、平成20年2月でありまして、副市長を委員長としたワーキンググループ、先ほど申されたとおりでございます。進捗状況といたしましては、平成20年7月に、一般事務職を対象としたシステムモデルを策定し、平成21年5月に、介護職員、技能労務職員、船員、消防吏員、獣医師、医療専門職の全職種を対象としたシステムモデルの策定が完了しております。

このシステムモデルは、能力評価と業績評価の二面から人事評価をするものでありまして、業績評価は、目標管理制度とリンクさせるようにしております。システムモデルの内容及びワーキンググループからの報告書については、吉岐市の内部情報系に掲載しておりまして、いつでも全

職員が閲覧し研さんできるようにしております。

実際の運用につきましては、試行実施による問題点等の洗い出しが必要であることから、平成20年度、21年度で、管理職員を対象に管理職の行動目標を人事評価の業績評価に活用した形で試行実施いたしました。4月に行動目標を設定し、年度末に実績報告並びに評価を行っております。

管理職員の行動目標については、壱岐市の行動目標として全管理職分を市の内部情報系システム上に掲載し、全職員が課及び市の努力目標を確認し、全職員一丸となって目標達成に向かって取り組むことができるようにしております。

なお、理事分につきましては、行動目標及び実績報告について、市のホームページにも掲載し公表いたしております。本年度も同様に、管理職については、4月に行動目標を設定し内部情報系への掲載、ホームページでの公表をしたところであります。

次に、人事評価と給与処遇とのリンクについては、現在のところ、具体的な試行もできていない状況でございます。この段階まで持っていくには、全職員を対象に能力評価と業績評価の試行を繰り返して実施しながら、労使が納得した勤務成績の評定基準や状況をつくっていく必要があります。

また、公平な勤務評定をするためにも、職務給の原則を貫徹し、標準職務表の適用を厳格にすることが必要であります。

実は、御存じのように、給料は、原則、標準職務表によらなければいけないとなっておりますが、課長でなければどこまでいけないと、昇格できないというのが原則でございますが、残念ながら、相当職の規定がございまして、課長にならなくても、そこまで昇格できるというようなことで、今のところ、年功序列的な体制になっております。これを本来の標準職務表、人事院が出しております標準職務表にまず戻すということが大前提になると思っております。

人事評価制度の導入の目的は、目標管理や人材育成の面での活用のみならず、職員一人一人が積極的に職務に取り組み意欲を持ち、成果を上げた職員には、適切な処遇をすることによって士気を向上させることであります。

例えば、申しあげましたようなことで、今後の課題といたしましては、職員団体との協議並びに全職員を対象とした試行実施がございましたけれども、職員の意欲と能力が存分に発揮できる環境を整備し、職員の意識向上を図るため、人事評価制度の定着を推進していきたいと考えておるところでございます。

次に、若手職員と市長との対話式ミーティングについてでございます。

平成20年度から、全部署、全職員との意見交換をしてまいりました。平成20年度においては、7月10日から10月にかけて延べ24回開催し、450名程度の職員と話をいたしました。

また、21年度は22回の開催でございまして、400名の職員が出席し意見交換を行ったところであります。本年度につきましても、9月下旬から実施することといたしております。

また、各職員との意思の疎通を図るため、各職員とのメールでの意見交換なども実施しております。やはり職員との対話は、私も大変重要であると認識しておりまして、その中から、さまざまなアイデアも浮かんでくるものであります。今後も、あらゆる機会を利用して、若い職員を含めて対話を心がけてまいります。

企画コンペ等については、研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の給与カットについてですけれども、職員の皆さんの御理解を得て、管理職を含めて、1億5,000万円ほどの削減ができたということで、あとは、島内経済への影響については、これによって起こったのじゃないというような認識のようでございます。

私は、日ごろより思っているのが、単にその経費削減のためということで、給与カットとかではなくて、例えば、今職員の方が、たしか年末あたりにされてる商品券の購入とかを1人当たり5万円なら5万円、それを例えば10万円にして、要は、島内でお金が回るような工面を考えていったほうがよりいいんじゃないかならうかと。そうすれば、そこに暮らす人々の収入も上がって、そして、税収も、極端にはいかないでしょうけれども、やっぱり市民からいただいた税金ですから、それを壱岐島内で回るようにして、なおかつ、やっぱり観光等の振興をして外貨を稼ぐという方法に、今だから特に厳しい時代だからこそ、先ほどから言われました市長の人事評価制度に加えて、やはりそこで働く職員のモチベーションを上げていってぜひ職員力を高めて、そして、なおかつ組織を活性化して、その中で若手職員を初めとした多くの経験者の方々の知恵を出して、そして、先ほどから御質問があった壱岐市総合計画の中で、その実現のために民間企業も含めた団体と協力、連携をして、ぜひ実現に向けていただきたいと思います。

それと、以前、同僚の一般質問の中にもありましたけれども、例えば、今回1億5,000万円カットするわけですけれども、このカットした分が、ほんとはどこどこに使われてるんだよ、例えば子育ての、前、市長が言われました無駄遣いストップ本部の分については、6歳児の医療費無料の一部に使わせて、今のところは3歳児ですけど、使わせていただく財源にしたいと考えておりますとか、そういうふうな形で言うていただければ、我々がというか、職員の方々が、時代の流れではありますけれども、苦渋の選択の上で市の財政のことも考えて、カットされた分をそういった形でそのカットした、恩恵ちゅうたら失礼ですね、していただいた分で、財源で、そういった部分が壱岐市のためになっているというふうになれば、逆に言えば、単なるカットだけではな

くて、それやったらもう、例えば、もう少しカットしてもいいんじゃないかという職員の方も出てくるかもしれませんし、やっぱりどういうふうにかう物事を考えていくかということを変点を
変えるだけで、全然嫌々ながらカットされてる状況には陥らないと思うんですね。だから、その
辺についても、今後ぜひ研究をしていただきたいと思います。

先ほど、市長が言われましたとおり、やっぱり職員の中には、もちろん優秀な職員はたくさん
いらっしやいますけども、国・県の指示とか、そして、前例にないからとか、ほかの市に倣って
横並びにいきいたいとか、そういう思いがあって、型に凝り固まっている方も、中にはいらっしや
るようでございます。だから、ぜひそういった前例にとらわれない希望を持った若手職員の活用
をぜひしていただいて、そして、仕事が楽しいような職場づくりをしていただくと。

そして、先ほど御提案させていただいた職員提案型のコンペについては、今後研究されるとい
うことですから、せっかく市長との直接ミーティングを約900名弱ぐらいの職員の方がされて
るわけですから、それを少しでも形にしていればいいんじゃないかと。

そして、なおかつ、ほかの自治体では、例えば、市長も御存じだと思いますけど、長崎市あたり
では、そういった職員との会話を「しっぽく手弁当会議」とか、すぐこう、今のはもうアイキャ
ッチとか、そういう名前をつけて、壱岐らしい名前をつけてすれば、より職員の方も参加しやす
くなるんじゃないかと。

で、その中で、今市長が、先ほど言われましたそのメールでの意見交換もしてるしということ
でありますので、メール交換もいいですけども、ぜひ直接対話を回数を多くしていただいて、そ
れを市政に反映できるような形でしていただきたいと思います。

特に、その市民の目線でやっぱりこう、若い方々は苦情も言われ、そして、褒められ、市民の
方に一番直接言われてますし、だから、そういった部分の意見を十分尊重していただいて、それ
を市長の今後の行政推進の上で構築していただければと思います。その点について、市長のまた
再度、決意と。

そして、もう一つは、人事評価をまずは定着させて、職員全体に納得をいただいた上で、その
後の人事考課制度を取り入れたいということでもございました。確かに、試行的にしていけないと
いけないんですけども、じゃ、いつまでにするんだということだけをぜひ目標として言ってい
ただければと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、給与カットよりも、商品券のほうがというようなことございま
す。

商品券につきましては、期末手当のときに職員にお願いをして申し込みをしていただいて、商

品券を買っていただくという方法をとっておるわけでございます。そのことが、5%を返したから、戻したから、5%分買えるかどうかは別といたしまして、私も、本来、給与カットちゅうのは、潔しとしておりません。自分自身ですね。

しかしながら、先ほど申しますように、ほんとに頑張っている職員については評価をする。で、そうしたとき、評価をしたら何で返すかと言いますと、やはり昇給とか昇格とかということでないと思えないと思うわけです。

しかし、そのためにも、先ほど申しましたように、人事院が定めております標準職務表に戻すということを経験をまず、職員組合と合意を得なさいかんとおぼえておるわけでございます。今もちろん提案もいたしておりますが、なかなか厳しゅうございます。

それから、コンペ等々でございますけれども、職員との意見交換会の中で、提案をいただいて、それを採用をさせてもらったときは、その知恵を私にくださいよということで、そういう言い方をしとるわけですが、そういう事例が出れば、私は当然のごとく、それに報いなければいけないと思っているところでございます。

いずれにしても、職員の意見、私は、「三人寄れば文殊の知恵」と申しますけれども、600人の職員の知恵を出せば、相当なことができると思っておるわけございまして、ぜひこの600人の職員の知恵をおかりしたいと、いつも思っているところでございます。

それから、いつまでにやると、期限を切られたわけでございますけれども、私の任期もあと1年8カ月でございます。1年8カ月のうちには、お約束したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、先ほど市長も言われたとおり、若手職員をぜひ起用したいということですので頑張っていたきたいと、で、任期期間中には、人事考課制度をシステム化して実施したいということですので、その間いろいろとさらに研究をしていただいて、まずは、人事評価の定着を目指してぜひやっていただきたいと思っております。

先ほど、市長が言われましたその昇給等の問題、課題の中で、壱岐市の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の中に、研修、表彰等による昇給というのがあります。これは、研修に参加されてその成績が特に良好な場合とか、業務成績の向上、能率増進、発明考案等により職務上特に功績があったことにより表彰または懸賞を受ける、あった場合については、その日から昇給するような内容もありますので、ぜひなかなかそういうのもかなり、これまで前例がなかったと思っておりますので、内部ではありますけれどもじゃんじゃん頑張ってる職員には、ねぎらいの言葉をかけていただいて、職務成績がよかった場合には表彰もしていただければと、ぜひお願いしておきます。

ぜひ、これから、まだまだ大変な時代になってきますので、ぜひ職員力が、いわば地域力になりますので、この職員のやる気をぜひ士気高揚していただいて、市民のため、そして、壱岐のために、頑張っていたきたいと思えます。

市長は、先ほどの一般質問の中でも、タウンミーティングも予定されてるようでございますので、市長と議会と、そして、職員と市民一体となった島づくりを目指して頑張っていたきたいと思えます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。2点目は、島外事務所の設置について、お尋ねをいたします。

市長は、行政報告の中で、長引く不況や高速道路1,000円問題などで、各地の観光地が苦戦を強いられている中、本市は、本年度4月から7月の乗降客数が24万8,524人で、対前年度1.7%増加しており、一支国博物館では、8月31日現在の入館者が8万7,244人と予想を上回る来館があつていると、そのことは、各旅行社に旅行商品の造成・販売を行っていただいたことや、オープン前から今日までの地道な情報発信の展開等による成果があらわれ検討していると報告がありました。

このほか、吉本関連の番組が、関西圏及び全国各地で、このような形で壱岐の特集番組が放送されることも、本市の知名度アップのためにすばらしい効果があつたと考えております。

しかし、今回の吉本新喜劇公演では、市との関連性は、「壱岐に吉本新喜劇を呼ぶ会」のほうから、市に会場の借用の件で相談がありまして、その後、事業に対する後援・協力に至つたとお聞きをしております。今回の公演の成功については、敬意を表するところではありますが、本市にとって、すばらしい偶然が重なつた産物であることは否めないと思っております。

情報発信の拠点だつた長崎県福岡事務所が、残念なことに、平成20年3月末に閉鎖され、本市は事務所を置かず、現在予算内の出張で対応をしております。来年は、九州新幹線の全線開通や、今後中国からの旅行者のビザ解禁・拡大を控え、交流人口獲得に向け、毎回ごとに言っておりますけれども、地域間競争が激しさを増してきております。

今回のような有益な情報を他地区より少しでも早く入手するためには、営業情報収集に加え、機動性が必要と考えております。現体制では、時間的、地理的制約があり、テレビやラジオのメディアや観光旅行社、イベントセールスなどの急な要望、打ち合わせ等にこたえられず、さらなる成果が見込めず、早目早目の対応が難しいと考えております。

一方、同じ離島である対馬市は、長崎県福岡事務所閉鎖の翌年の平成21年4月10日に博多駅前に事務所を設置し、職員3名を常駐させ日夜奮闘され、評判もよく成果も順調のようです。

本市もぜひ対馬市のように事務所を都市圏の福岡市に設置し、壱岐のセールスマンを常駐させ、機動力を活かした情報収集、営業PR活動を行うことが重要と考えております。福岡事務所設置

について、市長の考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 福岡事務所を置くべきだという御意見でございます。

先ほど申されましたように、長崎県事務所が、平成20年3月末で福岡事務所を閉鎖したところでもあります。この理由といたしましては、長崎市から1時間足らずで移動ができる近距離の福岡市について、費用対効果が低いということで撤退をなされたということでございます。

ところで、対馬市においては、平成21年4月から、福岡市に事務所に開設しておりますけれども、先ほど長崎県の話を持ち出しますと、壱岐市は、地理的にも博多 壱岐間、博多 対馬間の半分の距離、時間でアクセスできる点で大に対馬とは異なると考えておるところでございます。ちなみに、対馬市の福岡事務所に関する資料でございますけれども、経費的に人件費を除いて480万円余りかかっておられるようでございます。

私は、今壱岐市が、確かに鵜瀬議員おっしゃるように、九州新幹線も、鹿児島ルートが間もなく完成をいたします。そうしますと、私は、鹿児島などに行くお客もそうでございますけれども、逆に、鹿児島、熊本から、ストロー現象で福岡に来られるお客もかなりいらっしゃると、私は、そういう意味で逆に、福岡が壱岐の玄関だというぐらいに私は考えておるところでございます。

そういった中で、この春、福岡市のベイサイドプレイスが再開発をされました。壱岐東部漁協からは、新鮮な魚介類も毎日供給されておるところでございますが、ここを一つの拠点として、情報発信の拠点としたいと考えておるところでございます。具体的なことはまだでございますけれども、そこを拠点としていきたいと思っております。

ただ、単独の事務所の開設というのは、今のところ考えていないところでございますが、現在、福岡市に職員を派遣しております。福岡市の経済振興局集客交流部観光振興課に派遣をしておるところでございます。この集客交流部というのは、福岡市が、福岡に対して集客を力を入れる拠点でございますけれども、今この福岡市のそういったノウハウを勉強する。そして、その福岡に来る方を、そういった方々に壱岐をPRする。今そういったことで努力をしておるところでございます。福岡に来た方を、正直どういう情報発信をするのかというのは、私には今のところイメージがなかなかかわかないわけでございまして、現時点では福岡市の集客交流部に派遣をして、これを引き続き続けていって壱岐のPRにつなげたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長も、単独では厳しいけれども、ベイサイドを拠点とした事務所を構えるということによろしいんですか、その点だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 実は、九電工が、そこを再開発なさってるわけですけども、ブースになるかどうかわかりませんが、一角を壱岐に自由に使わせていただける、いただきたいということを非公式でございますけど申し入れておりまして、社長も、その辺大体理解をしていただけていると思います。ですから、そこに常駐ではないにしても、そこを拠点にできると思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 確かに、2年前の同僚の一般質問においても、市長は、高速船で1時間だから出張で対応したいと、費用対効果も考えてということでしたけども、これだけ壱岐のメディアの露出というんですかね、一支国博物館オープン後に、かなり雑誌なり、ラジオ、そしてテレビに出てる中で、そういった、あと、職員を福岡事務所に派遣していたときは、企業誘致も含めて活動されたと思います。

確かに、時間で言えば1時間なんですけども、陸上の1時間とは違って、陸上のときはいつでも、例えば、朝から来たいとかいうふうになるんですけども、高速船やフェリーになると、時間が限られてます。時間というのは出発の時間が決まっていますんで、そういった急な要望等には、なかなかこたえられないような状況のようです。

そして、旅行社の方々にお聞きするときにはいろんな打ち合わせを、確かに電話やメールとかでしているけども、やっぱり直接会って、いろんな詳細について打ち合わせをしたいというような要望も出ているようでございます。

営業販促費というのが、行政の場合ですとなかなかありませんので、急な出張とか、あくまでも、その決まった中での出張でありますから、ベイサイドに設置されるまでは、そういった部分で対応していただきたいと思っております。

その福岡の経済集客交流部に派遣されてる方は、もうあと何年か、1年ぐらいで多分かわられるんだろうと思いますけども、その方はその、要は、福岡への集客について、福岡市の職員とかわって一緒にされてるということですから、なかなか福岡から壱岐への集客という部分には、力にならんということはないでしょうけども、それを主力にしては仕事はできないんじゃないかと思っておりますけども、その辺はどうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その点については、福岡の交流部長も、非常に壱岐に対しても、非常に

配慮をしていただいております、壱岐への集客についても力を入れていただいております。

ただ、私は、福岡の方を壱岐に呼ぶという意味で、私は、福岡にいっぱい来た人を壱岐に、それも大事ですけど、そこはなかなかとらえにくいと思うとるわけですね。ですから、福岡市の方を壱岐に来ていただくということのほうが力を入れにやいかんと、こう思うとるわけです。

そういった意味では、今、鵜瀬議員がおっしゃるように、なかなか集客部においてもそこまでならんと、福岡市においていただく方に対して働きかけを行っているという状況でございます。

そういった意味でございますけれども、一つ、今は福岡市の集客部に派遣をしている職員、そして、先ほど言われましたように、福岡市において、そしてさらに、例えばベイサイドに人間がいるならば、これはやっぱり非常にこう、何といいますか、そういった連携プレーで、同じ1カ所で博多駅前に1カ所であるとかということよりも、さらにいいかと思っておりますけれども、今のところ、常駐をさせるということは考えていないわけございまして、しかし、先ほど申しますように、ベイサイドともう少し話し合っ、具体的にどういう状況が、向こうがその許すということを確認した上で、もう一度御質問いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど、市長は、音嶋議員の一般質問において、自分がしたいというようなことについては、できない理由を考えるんじゃなくて、どうしたらできるのかというのを考えるのは、議員皆さんたちにも負けんと言われましたので、ぜひ、ベイサイドを拠点として壱岐の情報発信をしていただきたい。

その財源として、20年の一般質問でもありましたとおり、旧壱岐会館建設用地の賃借料、コンベンションセンターの賃借料が、たしか355万1,000円あるかと思えます。

先ほど、市長が言われました対馬市の事務経費は、480万円ぐらいと言われましたけど、私が調査したところでは、360万円から400万円というようなことを聞いております。家賃が20万円で光熱費が10万円ぐらいだろうという、大まかなことですけど、だから、単純に割れば、360万円として月30万円あるわけですね。

そして、そのベイサイドの事務所を借りるときに、もちろんベイサイドは、壱岐にお客さんも来るわけですから、九電工の社長あたりも、大変御理解していただけていると思っております。

もし市長が言われますその単独では厳しいというふうになれば、今回、壱岐市でありました離島サミットというか、離島の市長、議長が集まった会がありましたね。3市1町の、そういった部分で、例えば、その離島のアンテナショップ的なものも含めてしてはどうだろうか、アンテナショップになると、物を売るようなことになりますから、情報発信基地として折半で幾らかずつ出して、それぞれ職員を派遣してするような形もいいんじゃないかならうかと思えます。

かなりの情報のはんらんしているような世の中でございますので、その情報をもう的確に、ターゲットとするお客さんに向けて出していくっていうのが、これからの課題ではなかろうかと。

そこには、メールとか、手紙とかそういうのじゃなくて、人と人とのやっぱりつき合い、顔を合わせたつき合いの中で生まれてくるものだろうと思います。その中で、壱岐のよさ、そして、壱岐の人間の温かさもありますのでそういった、あと雇用も含めて、今後、先ほども言いましたとおり、お金を島内だけで回すんじゃなくて、よそから金を取ってくるためには、どんどんそこを拠点として情報発信をしていただきたいと思います。

ぜひ、ベイサイドを拠点とした事務所を設置していただいて、そこに1人なり2人なりに常駐をしていただいて、多分長崎県や、国も緊急雇用等の関係で、対馬市のほうは1人全部補助のようでございますので、その辺も含めて、県の方々とも話していただきたいと思います。

先ほど来より話題になっておりました総合計画後期基本計画の中にも、効果的な観光情報の発信と特色ある観光PRということで、福岡都市圏をメインに、首都圏や関西都市圏をターゲットとした情報発信の戦略です、戦略を関係団体と連携して練り上げていくということも切に申し添えておきます。

戦略なくしては、単なる金捨てになりますので、ぜひこれからは、ある程度の戦略を練って、いろんな方々と力と合わせて頑張っていただきたいと思います。その点についてまたぜひ、市長には頑張っていただきたいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は正直、どうしたらできるだろうかということは、本当に自信を持って言えます。ただ、できたら金を使わずにどうしたらできるじゃろうかということが一番考えたいわけでございます。

そういった意味からしても、御理解いただきたいと思いますし、先ほど言われますように、戦略、これは大事です。そして、御存じのように、その次に、戦術が要るわけですね。ですから、戦略を間違えんように、戦術を間違えんようにやっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、いろんな先進地もあるようですので、その予算を伴わない職員企画コンペ等もありますので、先ほどの1番目の質問に戻りますけども、そういったときにはぜひ、全職員あてに、市長のこういうふうにしたと思うと、どうしたら金を使わんでよかろうかってというような提案をイントラネット等で使っていただいて、それを具体的にしてください。

そして、それをぜひ形にさせていただいて、今後効果的な情報発信と情報収集並びに企業誘致を含めた営業、そして、旅行社への営業をしていただいて、集客をぜひしていただいて、今まで以上の外貨を稼いでいただいて、素晴らしい壱岐市の総合計画実現に向けて頑張ってくださいと思います。

あわせて、そのために、人事評価と人事考課制度の、頑張った人は報われるというようなシステムづくりを、あわせてしていただきたいことを強く申し添えまして、私の一般質問を終わります。ぜひよろしくお願いいたします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を13時55分とします。

午後1時47分休憩

午後1時55分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

一般質問を続けます。次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 先ほど来の一般質問の中で、市長が言われた市の総合計画に余り詳しくない新しい議員の久保田でございます。議員としての経験は非常に浅く未熟であります。年は、今度一緒に還暦を迎えるちゅうことで、そこそこいっておりますので、人生経験も少々は積んでおります。

先ほど議論が交わされていまして将来の夢とか理想も大切ですが、私は、目標達成のためには、最悪の状況を想定し最善を尽くすという、こういうことを肝に銘じて今まで事に当たってきました。

そこで、今回の一般質問も具体的にちょっと項目が多いので、具体的な項目ごとにわかりやすく書いておりますので、回答のほうもぜひ短く、この5項目が時間内に終わるように、ぜひお互い議論を闘わせたいと思っております。

それでは、第1項目、大都市での観光成果と今後の戦略は。で、質問の要旨として、「古代史ぎっしり・壱岐」の宣伝活動のその後、かなり月日がたっております。どんな広告宣伝活動を行って、その成果はどのようにあらわれているのかを、まず市長にお聞きをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 「古代史ぎっしり・壱岐」の宣伝活動のその後はどうかということでございます。

現在、一支国博物館を契機とした壱岐の新たなイメージを確立させる「古代史ぎっしり・壱岐」の広報戦略に基づき、継続的な情報発信や広報活動に取り組んでいるところでございます。

今年度は、イベントプロデューサー茶谷幸治氏の働きかけをきっかけに、首都圏を対象とした旅行会社と雑誌社とのタイアップ企画が成立し、「古代史ぎっしり・壱岐」をテーマとしたツアーが催行され、今後も数本予定されております。

また、現時点においてでございますけれども、例年に比べ、全国版のテレビ、雑誌関係の取材や問い合わせ等も多く、博物館整備を契機とした壱岐の新しいイメージが伝わりつつあるのではないかと考えております。

そのほか、県の21世紀まちづくり推進総合補助金を活用し、東京、大阪等での歴史講座にあわせて、壱岐へのツアー企画を造成し、「古代史ぎっしり・壱岐」の広報戦略に基づく事業を展開する予定にいたしております。

さらには、12月には、東京都庁において官民協働による観光物産PR展を行うなど、引き続き、さまざまな広報活動を展開してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 確かに言われたように、今チャンスだと思うんですね。古代史ぎっしりの東京への宣伝効果があったか、なかったかっていうのは別にして、あったろうが、なかりうが、やはり壱岐という名前を全国的に発信させるには、非常にいい時期なんです。

先ほど、戦略、戦術って言われましたけども、戦術としてスタートしておって、吉本さんが来ましたね。で、それも話題になったし、それから、今度「なんでも鑑定団」があります。それも話題になるし、そういうところで、うまくマスコミを使える時期なので、それにあわせて何かを打ったらどうかというのが、今の私の質問であり、提案でもあるわけです。

私、最近、東京に行きまして、その中で、例のごとく、壱岐出身者のところにちょっと寄ったり、で、「古代史ぎっしり・壱岐」聞いたか、残念ながら、聞いたという人はいなかったんですよ。

ところが、200歳ですね、あれは、非常によくはない例ではありますけど、200歳っていうのは、壱岐出身はかなり聞いているようです。で、壱岐出身っていうことを知ってる人たちから冷やかされたり、で、よくはないけど、かなり行き渡っているわけです。そういう意味では、周知はされてます。

私、東京に行ったとき、遊びに行ったわけじゃなくて、あるセミナーを受けに行きまして、そ

ここで、その講師が、大リーガーの松井稼頭央とか、西武の清原とか、そういうトレーナーが、専属トレーナーがいて、で、彼の講義の中で、その講師が長崎出身だったんですよ。で、自己紹介でそう言いましたので、後から、質問のコーナーで、私も、先生は長崎出身らしいですけど長崎はどこですかと、私は壱岐ですって言ったんです。わざと振ったんですよ。そしたら、その彼も、壱岐か、田舎があったなとか言いながら、ところで壱岐は、200歳があらわれたなあって、そのセミナーの中でも言ってくれたんですよ。私のねらいどおりだったんですよ。

そしたら、ほかの人たちも、壱岐っていうのは知らなくても、ああ壱岐、200歳ですね。そういうふうに、200歳ちゅうのも、うまく使えば、結構頭の中に残ってるうちに、なんでも鑑定団の放送があったり、東京都庁に行ったりすれば、それこそことし中に、「鉄は熱いうちに打て」じゃないですけど、旬のときに機を逃さないでやっていただきたいと思っております。

じゃ、2番目です。博物館と特産品、博物館と神話などを組み合わせたPRを、これも、当然戦術ですけどね、既にある程度、知名度の高い壱岐牛とか麦焼酎とか、特産品と新しくできた博物館との組み合わせや歴史的な神社が多く、パワースポットの話もできる島の特色を生かした観光戦略を実行すべきだと思います。ということですけど、多分先ほどの市長の回答であったように、その旅行社とか、そういうところには、売り込まれているんじゃないかと思っております。

特に、神社は、何かパワースポットって言ってかなり全国的に、またこのパワースポットという言葉が広まっておりますので、その中で、壱岐の神社っていうのは、私もあんまり神様は信じないんですけど、かなり歴史のある神社らしいので、これもまた、売れば非常にいいんじゃないかと思って、ここも、現在進行中の施策というか、それをお答えいただければと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどのタイミングという点で1つだけ、本日発売だと思いますけども、対馬孝誠さんの「壱岐ごころ」と「雪州譜」というのが、今日、まさに発売でございます、議員の皆さんもぜひお買い求めいただいて、壱岐の宣伝に使っていただきたいと思っております。

さて、パワースポット等の話題でございますが、博物館と知名度の高い特産品、博物館と神話を初めとした神社などを組み合わせたPRは、非常に効果的であると考えております。

これまでも、7月と12月の毎年2回、観光連盟が主催されます長崎県観光商品素材説明会におきまして、博物館を初め、特産品や神社、古墳群を組み合わせた壱岐ならではの観光素材の提案を行っているところであります。この素材説明会につきましては、昨年12月の3・4日、壱岐でも行ったところでございます。

また、テレビや雑誌等の現地取材におきましても、内容に応じて特産品や神社めぐりマップ、古墳群散策マップ等を提供し、博物館と組み合わせた取材対応を常に行っているところでございます。

特に、最近では、議員御指摘のパワースポットやスピリチュアル、霊的な所ということでしょうけど、癒しなどを求める旅が主流で、これまでも神道発祥の地と言われる月読神社や住吉神社の夫婦楠、山全体が御神体とされている男嶽神社などが、女性誌への掲載、テレビ放映されており、さらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

特に、ここにパワースポット一覧表というのが、こう案があるわけですがけれども、先ほど地元紙で紹介されましたお手洗水の滝の奇跡の石などというものも、今後、私はパワースポットとして注目されるのではなからうかと思っておるところでございます。

今後、今の時代に求められている旅のニーズを的確にとらえ、壱岐市観光協会等の関係団体と連携を図り、博物館と壱岐の特色と観光施策を組み合わせたPRを展開し、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 歌手の対馬壱誠さん、そんなに有名じゃないとは思いますが、ぜひその方の歌で有名になればいいと思っております。

ところが、皆さん、歌手で思い出したんですけど、演歌の女王、八代亜紀、壱岐の歌を歌っているんですよね。知ってますか、知らないでしょ。これも、宝の持ち腐れ、まだ多分八代亜紀さんが、すごい演歌の女王になったときかどうかはわかりませんが、私、ある公民館、どこか忘れちゃったけど、行ったら、LDかな、大っきなのに、八代亜紀さんが壱岐の何かを歌ったのがあるんですよ。教育長、御存じじゃないですか。ぜひできれば、何かもう1回歌ってもらおうとか、そういう有名な方もレコード化されて、それも、ほんとにみんな知らないように生かされていないんですよね。ですから、とにかく何でも活かしていただきたいと、そういうふうに思っております。

次、3番ですね。今こそ福岡に事務所を置くべき、これ、先ほど同僚の鵜瀬議員から、ほとんど言われてしまいました。で、それは、お互いの市長とのお話も聞いておりましたけど、そのとおりなんですけど、やはり1つ、常駐するのと出張で行くのとの大きな違いというものをちょっと紹介したいと思います。

というのは、まずは、対馬の人のブログ、対馬事務所の8月31日、テレビ朝日スーパーモーニング、オメガ塔、455メートル、日本で一番高い建物がスカイツリーにもうすぐ抜かれるとかいうようなこう、新しいですね、せっかく有名だったんだけど、2番でも何とか使えるんじゃない

ないかというようなことを書いてありまして、市内にいることでつながりができ人脈が広がり、宣伝活動等ができる人を呼べる。こういうふうに書いてあるんですね。

当たり前の話なんですよ。で、先ほど、ちょっと資料として皆さんに配付しましたが、私も、行政的に皆さんと一緒に、自分のスポーツ関係でも長崎が行政的につながりです。

ただし、経済的には当然福岡のほうで、福岡のほうにも、そういう空手のつながりでネットワークがありまして、福岡市の空手の大会に広告を出さないかということで、これはもう義務づけられた広告なんで、自分の空手道場の名前を出したりするのが常なんですけど、じゃ、チャンスだということで、そちらに配付されている、今壱岐がおもしろい、一支国博物館オープン、弥生時代にタイムスリップ、見て、触れて、体験できる新しいタイプの博物館、家族で楽しむ好評ですと、故黒川紀章設計の建物は自然の森と一体化し、眼下に「国指定特別史跡原の辻遺跡」の雄大な風景が望めます一支国博物館検索みたいに、簡単な広告を出させていただきました。

こういうふうに、ネットワークがあれば、福岡のいろんな情報がすぐ伝わります。

それと、もう1点、資料としては出してないんですけど、私も、いろんなこういうことを訴えてるので、いろんな情報をキャッチして、もうかなり前ですけど、6月30日、福岡でクルーズ観光に九州の未来を乗せよう「九州クルーズシンポジウム」というものが、西日本新聞主催で行われました。

実際的には、外航クルーズ船受け入れの課題と今後の取り組みという、ちょっと壱岐にはなじみがないかなとは思ったんですけど、以前、壱岐にも国内のクルーズ船が時々、郷ノ浦のあそこに来てまして、私も見学会に行ったときに、そのクルーズ船のちょっと偉そうな支配人みたいな人に話したんですよ。

壱岐は、この時期じゃなくて、新緑の時期だったらいいんですねえという話をしたら、ああ、それはわかってますけど、私たちのメインは五島なんですと、瀬戸内来て、こうやって壱岐を通過して五島なんですと、ああそうか、五島がメインなのかと、じゃ、こういう国内のクルーズもどうかできはしないかと、壱岐がメインのようなクルーズを、そういうことで、そのクルーズというものを福岡でやるシンポジウムがどんなものかということで、私が一人で行きました。

行って初めてわかったのは、これ、参加予定人員が300名なんですね。もちろん無料、はがきを出して入場整理券が来て先着300名、で、講演がありまして、講演と、それから、「クルーズ市場の現状と展望」、で、パネルディスカッションと、やはり行ってみてわかるのは、300名ほとんどがどっかで知り合い、知り合い、知り合い、知り合いで、もうロビーから熱い議論が闘わされてます。

私は、もうはっきり言って部外者みたいなもんですからね。中に入って、その話を聞くと、やはり今中国が世界の、日本でもそうですが観光のターゲット、で、そこに一番近い福岡ですね。

そこにクルーズ船を呼ぼうと、コースをつくらうということを話し合うディスカッションだったんですよね。

その中で、この外航クルーズ船も、最初は鹿児島か長崎、どっかその辺が発祥だったんですよ。しかし、現実的に、その中に福岡を組み入れたところ、完全に福岡が年間60回とか、ほかは20回とか、寄港数でもふえてきたわけです。

じゃ、この福岡を基点として今からやっていこうという、そういうちょっとレベルの高いというか、私、壱岐にとっては、すぐにどうにかできる話ではなかったんですけど、そういう中でも、やはり考えようによっては、壱岐高は中国コースありますよね。何とか、何とか姉妹校とか提携をされましたね。将来的には、そういう姉妹校一つの取っかかりとして、少しでも観光誘致でもいいですし、勉強の部分でもいいですし、生きた中国語とかそういう人材育成でもいいでしょうし、活用できるんじゃないかと今は思っているわけです。

私が言いたいのは、やはり、机上の理論とか、インターネットとか、ブログじゃなくて、そこに行ってみて初めて感じるものがあるんですね。そういうものを感じて初めて、例えば、職員の方も、これはやらんばいかんばいと、そういう一つの起爆剤になるんじゃないかと。

そういう意味では、ぜひその先ほど、いいアイデアだと思うんですけど、ベイサイドにそういう基点を設けるとか、ベイサイドがもしうまくいかなかったら、せっかく毎年こう交流されてる福岡壱岐人会の皆さんに相談してみるとか、こういう不景気だから、不動産のどっかあいたところないですかとか、会社にあいたスペースないですかとか、そういうことも、こちらが行政っていう一つの縛りはあるでしょうけど、道はいろんな道が開けるんじゃないかと、このように思うわけです。

これに関しても、簡潔に市長の答弁をお願いしたい。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かにおっしゃるように、今、富士丸とか幾つか、郷ノ浦港（ - 7.5 ）岸壁に来ております。これは、やっぱりふやさにやいかんと思っておりますし、長崎県の観光連盟等々が、正直申し上げて、今のところ県を通じてお願いをするという働きかけを行っておるところでございます。

それから、今、まさにおっしゃった中国、ここは、大きなやっぱり市場だと思っております。実は先日、上海万博に参りましたときに、観光連盟に壱岐出身の井川さんというのがおられます。トモヤスさんといとことか言われましたけど、中学校まで壱岐におったということでございました。

そして、その方も一緒に上海に行ったんですけど、その方から、実は上海の五大、5つの大き

い、5つ大きい旅行社との話しがございました。その中で、例の梅屋庄吉、トクさんのふるさと
壱岐ということで宣伝したんですけど、その中で、1つの旅行会社が、この筒城浜の美しさは何
だということで興味を示していただきまして、それで壱岐の話をしたわけですけど、実は上海か
ら飛行機で飛びまして40分間、泥水ですね、上海から40分間ジェット機の上から見て泥水で
す。

ですから、船が行って泡が立っちゃらんわけです。全然通った跡に、40分過ぎて初めて白い
波が見えるんですね。それほどあそこは汚れておる。そういったこともございまして、私は、ひ
とつ梅屋トクさんとの関係もございまして、壱岐高の中国語講座もございまして、で、上海等の、
いわゆる2,000万人の人口の上海をやっぱり一つのターゲットとしてこれを機会に進めてい
く、そういった戦略も練らなきゃいかんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、私も、その計画をじっくりと注視しておりますので進めて
いただきたいと思っております。

それでは、今度は第4番、介護予防の対策に民間活動への支援をとということで、壱岐でも高齢
者のひとり暮らし、あるいは老老介護などは、今後もふえると思われる中、市職員の業務もふえ
対応が厳しくなっていくことだと思います。

そういう中で、市民活動を既にされてる方の育成と、それから、支援策、このような対策はど
のようにされてるのかということの質問であります。

今まで壱岐を支えてこられた御高齢の方々の中で非常にこう知恵を出されて、自分たちの仲間
づくりをされて、そして、それが、介護予防に役立ったり、皆さんのその一つの場所に集まって、
活動することが楽しみになって、そのことが、高齢者の生きがいになってるという、サークルと
いうんですか、サロンみたいなものが、私も数カ所、そういうところに訪問させていただきました。

やはりそういうことを見ると、ほんとにそういうグループの人たちに頑張ってもらうことが、
今後はもう絶対に必要ではないかと、市だけでやろうと思っても、それはもう非常に大変だ、限
界があるというふうに思っております。この点で、市長の御意見を聞きたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ちょっと長くなります。壱岐でも、高齢者のひとり暮らし、老老介護な
どが今後もふえると、我々の中で市職員の業務もふえ、対応が厳しくなるということでござい
ますが、市民活動の育成ということでございます。

独居高齢者、高齢者のみの世帯等は年々増加して、現在65歳以上の高齢者は9,600人、高齢化率は31.0%となっております。今後も高齢者の数そのものはそう変わらないものの、若い人が減るといったことによりまして、平成26年度には、高齢化率33.6%と見込んでおります。

このような中で、要支援や要介護の認定者をいかに減らし元気な高齢者をふやしていく、また、要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域において自立した日常生活を送ることができるようにするための重要な施策として、介護予防事業があると考えております。

市内で現在100余りの単位老人クラブが、活発な活動をされておまして、中には、月1回定期的に集まられたり、老人クラブ以外でも、自主グループをつくられて運動や料理などをされています。

市では、そのような小さいグループへ保健師が出向き、健康相談や年齢層や季節に応じた健康講話を行い、また、健康運動指導者や歯科衛生士、栄養士など、介護予防に関する専門的知識をお持ちの方々を派遣するなどして、元気で年をとるための支援を行っております。久保田議員にも、御協力をいただいております。

介護予防事業につきましては、市直営の地域包括支援センターが中心となって実施しております。地域包括支援センターは介護予防事業のほかに、要支援認定約700名に対して、毎月の訪問などによるアセスメントも行っております。さらに、ひとり暮らしの高齢者、老老介護状態にある方も含め、65歳以上の方のさまざまな相談を受け付ける総合相談業務の役目も担っております。

現在、地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師、介護支援専門員が配置されておまして、チームで業務に当たっており、三職種の適正な配置によりまして、介護予防事業や相談総合業務が滞ることのないよう努めているところであります。

また、この総合相談業務につきましては、市の社会福祉協議会の協力を得まして、各社協ごとに4カ所の相談窓口を設置して、高齢者ができるだけ身近なところで相談できるようにするとともに、さらに、地域福祉の担い手である民生委員を初め、住民組織である公民館、老人会、婦人会などと協力をし、地域のボランティア団体などの育成にも配慮して、それぞれ綿密に連携することによりまして、引き続き、ひとり暮らし老人の実態把握や支援になお一層の努力をすることで、介護予防、地域福祉の向上・発展を図りたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体、内容はそういう形なんですけど、私がここでお伝えしたいのは、老人クラブは確かに、たくさん100とかあるんですけど、その中で自主的に運営されて

るとこ、その中に幾らかのこう補助金らしきものもあるようですが、老人クラブでいうと、何ていいますか、一つの仕方なく出るとか、何かそういう感じのとももあるんですよ。

ところが、もちろん自主サークルでもそういうことはあるんですけど、嫌々ながら集まるのか、仕方なく集まるのか、あるいは、積極的に集まるのか、積極的にかかわるのか、そういうところが、非常にその老人の中では大きなこう差が、健康度というものでもできていくわけです。

ですから、私がお伝えするのは、そういう自主でされてるとこ、何とかサロンとか言ったと思うんですけど、やはりそういうところの輪を広げると、こういうことを担当の部署とよく相談をされながら実施をしていただきたいと、このように思っているわけです。

続きまして、5番、ちょっと関連があるんですけど、多様化した福祉対策、専門職の増員をと。これが、質問の要旨を読み上げますが、社会問題となっている家庭内の虐待、そして、ひきこもりなど、当市内でも増加しているとのことで、その現状の把握と対応状況、そして、今後に向けての対策は練られているか。

この問題が複雑な問題だけに、関連する部署や担当課との連携と社会福祉士など専門職の増員が必要と考えるという、ここは、社会福祉士などというちゃんとした資格を私もはっきりと出しております。先ほどの介護予防で言えば、保健師さんとか、保健師さんも、おぎゃあと生まれてからそれこそ高齢者まで、ずうっとその間、保健師さんはかかわらなくてはいけないという非常な激務を抱えております。

今度は、社会福祉士さんも、今言いました、ひきこもりであるとか、家庭内の虐待であるとか、そういうことに対して、専門的に総合的な相談を受けるのが、社会福祉士なわけですよ。

その社会福祉士が、どれだけ複雑多様化したものに取り組まれているかという、私も、詳しくはないんですけどね、例えば、法律だけで挙げても、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、これを「福祉六法」というらしいんですけど、その他にも、当然、社会福祉法、介護保険法、障害者自立支援法、そういういろんな法律の中にかかわる仕事をするわけですね。

ひきこもりとかなんかいうと、児童相談所とかそういうところにまず駆け込むような形になっているようですが、壱岐においては、市民福祉課かなんかがその窓口になってるようです。

こういう複雑な仕事が出てきますと、先ほどの保健師さんなんかもそうですけど、やる気、モチベーションとか、士気じゃなくて、その職員そのものの仕事量が余りにもふえると、当然、ほかのところの部署にも影響しますが、その人本人が非常に逆に言うと、労災までいきませんけどね。

現実的に、私も、四、五年前に、ある研修会でやはり言われました。今受講生の中で保健師さん手を挙げてくださって、で、何名か挙げる。あなたたちは大変な時代になりますっていうふ

うに、その講師が言ったわけですね。

その後、ずうっと長崎で受けたときもそういう話が、二、三年前にありました。で、保健師さんの退職率が多いとか、それほど大変なわけです。壱岐が、そのとおりかどうか私もわかりませんが、社会福祉士にしても、非常に重要な複雑な問題を、例えば、数少ない人たちが対応すると、うまく対応もできないでしょうし、その人のそれこそモチベーションどころか、健康も害するかもしれない。

そういう状態に陥ると、それは、市民サービスに直、返ってくるわけですね。だから、やはりこういう流れとか現状を踏まえて、先、先とは言いませんが、しっかりとした対応をしていかないと、それこそ今言ったように最悪市民サービスに悪影響が出ると、そういう懸念がありますので、今回、私も、最近テレビの児童虐待とかそういうのも耳にして、じゃ、壱岐市はどうだろうかということ、ちょっとだけ勉強じゃないけど調査をして、今回の質問をしたわけです。市長の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。

ほんとに社会問題となっておりますDV、あるいは児童虐待でございますけども、児童虐待は、家庭内の密室で起きると言われて、虐待には親の要因、子供の要因等が双方考えられるわけでございますけども、残念ながら、壱岐市においても、児童虐待の事例が発生をいたしております。

現状の把握につきましては、その性格上、家庭からはなかなか出てまいりませんので、健康保健課の乳児家庭全戸訪問事業の実施、あるいは、学校や民生委員、児童委員等からの情報によって要支援等が必要と思われる家庭があれば、関係機関と連携を取り合って対応しているのが現状でございます。

対応状況につきましては、虐待情報の内容確認のために情報の収集に努め、緊急性の有無を判断いたしております。特に、緊急を要する場合は、早急に個別ケース検討会議を開き、その後、児童を保護するのか、在宅で見守るのかを判断して、市としての対応を決定しておるところでございます。

今後に向けての対策につきましては、昨年の事例から考えた場合、地域住民からの通報が早期発見につながっております。毎年11月は虐待防止強化月間でありますので、ポスター・チラシ等を大いに活用して啓発活動を行い、地域住民がより積極的にこの問題に関心を持ってもらえるよう取り組むことによって、児童の虐待が防止できると考えております。

昨年度に対応した虐待事例は、4件でございます。今年度の新たな虐待事件は、幸い現在までございません。ございませんというか、把握ができていないということかもしれませんけれども、

現在までないところでございます。

D V、いわゆるドメスティック・バイオレンスにつきましても、昨年5件ございまして、実際に直接警察に保護されたケースが1件ございます。

社会福祉士など専門職の増員に関するところでございますけれども、今年度現在まで虐待事例もない、あるいは、頻繁にこういう事態が発生する可能性というのは、もちろん低くなければいけませんし、現実には低いわけでございますけれども、今後、社会福祉士及び精神保健福祉士の知識が必要である事態が発生した場合、現在、吉崎市職員に在職しております健康保健課、包括支援センターに1人、障害者地域活動支援センター「ひまわり」に1人、特別養護老人ホームに2人、併せて、社会福祉士、精神保健福祉士が、4人在職しております。連携対応を図って、さらに複雑多様化する社会情勢の中で、関係機関、関係部署の連携プレーを図ってまいりたいと思います。

また、専門的な職員につきましては、さまざまな角度から検討をさせてまいりたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃ、現時点で、例えば、社会福祉士を増員するとか、精神保健福祉士を増員するとかいう考えはないと、現状のそういう事例と、それから、人員を考えた場合に必要性は見えないっていう考えということで、よろしいですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 必要性がないという意味は、ちょっとニュアンスが違うと思いますが、現在ある、合わせて8名のそういった有資格者で対応をしたいということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私も、例えば、潜在的なそういう社会福祉士が抱える問題に該当するような人が、どれだけ要るかというようなもちろん調査もしておりませんし、どちらかというと、漠然とした、ある意味、世の中の流れの中で判断をして、「転ばぬ先のつえ」じゃないですけど、そういう意味で、きょうは質問しております。

その質問に対して、それを執行される行政側としてのその判断で、現時点では現人数で何とか対応できるっていう回答でありますけど、ぜひ、もう1回、例えば、その方たちの勤務状況とか、それから、注文で言えば受注件数というんですけどね、対応件数であるとか、完全にその事例に向かい合わなくても、よくあることですけど、自分が仕事をしているときに、専門外の人から専

門的な仕事を聞かれると、そうすると、そっちにも対応せにゃいかんと、そういう事例があるとしたら、それは、超勤とか配給とか、そういう形として見えなくても、現実の仕事として、はかどってない、あるいははかどっているのか、そういうところも、ぜひ管理者として皆さん方は注意を払っていただきたいと思っております。

回答は、多分同じような回答になるんじゃないかと思っておりますので、再度の回答は求めませんが、私が思うのは、要するに、先ほど観光のことを最初に話しました。鵜瀬議員と同じように外貨を稼ぐということで、無駄遣いストップ本部では、当然無駄遣いをしない。入れて、それから、無駄遣い、出さない、それで活性化をして、しかし、実際に壱岐に生活される住民も、経済的なものだけじゃなくて、当然健康的な部分もしっかりフォローっていうか、見ていかなくちゃいけないと、そういうことで、きょうは、その介護予防とか、こういう社会福祉士の仕事とか、そういうことを取り上げさせていただきました。

ぜひ、もう私が言うまでもなく、行政の方の専門家の集まりですから、そういう、ほんとの壱岐の元気というか、壱岐の活性化はどういうところからやっていけばいいのか、長期戦略とか戦術とか言ってる間に、どんどんどんどん逆に状況が悪くなるということも考えられますので、ほんとにこう素早い対応をお願いして、私の質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） ただいまの久保田議員の質問の中で、訂正が1カ所、済みません、先ほど、有資格者8名と申しました。社会福祉士、精神保健福祉士が、合わせて4人でございます。失礼いたしました。

議長（牧永 護君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） 次に、4番、町田光浩議員の登壇を許します。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 町田 光浩君） それでは、4番、町田が通告に従い、一般質問を行います。

一般質問初日とはいえ、もう5人目になると、執行部の皆様を初め大分お疲れのようでございますので、ご覧のとおり、私の質問は非常に簡単な質問でございます。早目にさくさく終わりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

一支国博物館について、何項目かお尋ねをいたします。

博物館の現状に関しましては折に触れ、市長を初め執行部の方々も、議会を初め、いろいろな場所で入館者数の報告等はなされております。ありがたいなと思っておりますが、市民の中に、いまだに博物館は大丈夫なのかと、非常に心配をされてる方が少なからずいらっしゃいます。

つい先日も、ある方がお話しになられたんですが、大変申しわけないが、遅ればせながらやっと博物館に行ってきましたと、ただ、がらがらやったですねと、で、自分としては、ボランティアの方が、マンツーマンについて説明を丁寧にしてくださったので非常にありがたかったと、ただ、あの現状で博物館は本当に大丈夫なのかと、やっていけるのかということと言われる方もいらっしゃいました。

そういう不安が、まだまだ多く残ってるように感じます。そういう不安を少しでも払拭するために、いつも報告をされている入館者数だけではなく、少し詳しいところをあえて、こういう場で言うていただくと思ひまして、質問をした次第でございます。下の展示館等の問題もいろいろありますが、それは明日、小金丸議員がしっかりやられるということですので、私は、上の博物館のほうだけにしておきたいと思ひます。

まず、指定管理者との定期的な打ち合わせ等が行われているか否か、行われているのであれば、定期的に何回ぐらい行われているのか、また次に、日報とか、月報とか、そういった報告はなされているのか。そういう報告を受けているのであれば、その中でどういった項目があるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、開館してもう半年がたとうとしております。開館時における年間の入館者数、目標の入館者数を、恐らく、これはもう、もちろん定められていると思ひます。それがどれほどのものだったのか、また、その年間の目標に対して、月ごとの計画はどのように立てられていたのかをお聞きします。

それから、8月末現在での実績をお尋ねしたいと思ひます。入館者数に關しましては、議会初日の行政報告の中でも、市長もおっしゃられました。済みません、私も、メモの段取りがありますので、もう一度、御報告をお願いしたいと思ひます。その中で、島外、島内、それぞれどれぐらいの入館者の割合になっているのか、団体扱いの入館者がどれほどいたのか。

それから、年間パスポートというのが発券されております。これの発券数、また、それぞれの持っていいらっしゃる方の利用回数、そういった状況をお聞かせください。

そして、有料入館者数、これがどれぐらいいらっしゃるのか、これも、できれば島内、島外分けてお知らせをいただきたいと思ひます。

最後に、開館時に目標入館者数等をお決めになられていると思ひます。目標どおりぴったり来ているとは思いませんので、実績に応じた入館者数等の修正が、目標の修正がなされているのかどうか、なされていれば、どのような修正がなされたのかをお聞きいたします。

議長（牧永 護君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 4番、町田光浩議員の御質問にお答えします。

本日、館長が来ておりますけれども、市長という指名でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、指定管理者との定期的な打ち合わせということでございます。基本的には、運営は指定管理者に委託しておりますけれども、毎週1回、定期的に壱岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターの運営定例協議会という形で、県からは、埋蔵文化財センター、文化振興課、市からは、観光商工課、文化財課、そして、指定管理者が出席して打ち合わせを行っております。

次に、日報、月報の報告でございますけれども、前日までの入館者数を翌朝までに報告を受けておりました、それが、その日までの月ごとの累計入館者数を集計したものとなっております。また、毎月末ごとに、総入館者数、常設展入館者数、特別企画展入館者数、有料入館者数、年間パスポート購入者数、常設展観覧者の市内・市外来館者区分等の報告を受けております。

次に、開館時における年間の目標入館者数と、月ごとの計画についての御質問でございますけれども、昨年の事業発表会での御報告のとおり、入館者数、年間10万人を目標としております。また、月ごとの計画につきましても、日別ベースで予想値を置きまして、月ごとの来館者目標数を定めております。

4番目に、8月末現在の実績についての御質問でございます。総入館者数8万7,244人、そのうち、島内外の内訳と申しますと、わかります常設展の観覧者数が、5万4,391人でございます。内訳が、島内2万6,999人38%、島外3万3,692人62%となっております。団体の来館状況といたしましては、やはり福岡、長崎、佐賀からのツアー客が多い傾向にあります。

次に、年間パスポートの利用状況でございます。8月末現在で1,376人でございます。

次に、有料入館者数ですが、これにつきましては、県内外の区別ができません。4万8,835人でございます、入館者総数の56%でございます。

最後に、実績に応じた目標入館者数の修正についての御質問でございますけれども、開館初年度ということもございまして、まだ通年での入館者数の実績を一度も出したこともなく、修正は行われておりません。博物館の成功は、市民の方に愛され、支持されることが基本と考えております。御支援、御理解をよろしくお願いを申し上げます。不安等々を払拭をして、とにかくこの一支国博物館を盛り上げていくんだということで、気持ちをみずから高めておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ありがとうございます。済みません、ちょっとよくわかりにくかったんですが、入館者数が8万7,244ですね、これ間違いはないですね。その後言われまし

た常設展示に来られた5万4,391ですか、そして、有料入館者数が4万8,835ですね、常設展示入館者というのは、有料の入館者ということではないわけですね。この辺がちょっとよくわからないので、済みません。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 常設展でございますから、有料のところでございますが、特別展と今里帰り展、あれは特別でございます、それ以外、普通のところということでございます。先ほど申しました常設展の観覧者数が5万4,391人、うち、島内が2万699人38%、島外3万3,692人62%ということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 済みません、御指名じゃないですけど、ちょっと補足で、先ほど申し上げました常設観覧者でございますけども、島内の小中高生はただでございますけれども、カウントには入れさせていただきますので、ただ、有料入館者数には入れてないので、その差がございます。

以上でございます。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） やっと理解できました。済みません、のどりが悪くて、ということは、入館者数8万7,244人に対して、実質の有料の入館者数は4万何がしという数になるわけですね。

市長、入館目標10万人に対して、市長は、議会初日、行政報告の中で予想を上回る入館者数、8万7,244人と言われております。私が、理解しておりますのは、目標10万人、入館者数、有料入館者数の10万人ではないのでしょうか。

博物館に関しましては、もう何年もかけて議会と執行部と議論をしまいいりました。年間の維持費に関しても押しつ戻しつさんざん議論をしたあげくに、年間のラインを8,000万円というラインに落ちついたわけですね。これはもう、市長もしっかり御承知のはずだと思います。

その内訳として、3,000万円が入館料等の収入と、残りの5,000万円を市と県ということでした。その3,000万円の算定根拠は、300円掛ける10万人だったはずですよ。となると、目標入館者数はおのずと、この10万人というのは、有料入館者数になるんじゃないのでしょうか。そうになると、市長が行政報告で言われた予想を上回る数字にはなりませんよね。半年にま

だ、わずか満たないところで4万幾らですから、答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 初年度でございますから、普通考えるよりも、入館者があっておると思いますが、今、半年にもうすぐなるわけでございます。今がちょうど、ことしであっても、ちょうど10万人ペースだと思っておるわけです。4万8,000人ですから半年で、はい。今そう思っております。

しかし、私は、予想を上回る人数、それは、確かに計算上は10万人という有料入館者数です。しかし、私はそうではなくて、今、有料、無料は除いて、とにかく8万7,000人来ていらっしゃる。

そのことが、確かに私は予想を上回っておると思うんです。結果として、有料入館者数は少ないと、しかし、私は、8万7,000人も来ているんだよと、そういう気持ち、今ほんとにこう多いんだということ、これも、ひとつそういう気持ちを持って、私はこの一支国博物館を盛り上げていきたいと、そういう気持ちも含めて申し上げております。よろしくをお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） そのお気持ちは、非常にわかります。わかりますが、市長、幾ら気持ちがあっても、維持費はかかるんです。先ほども申し上げましたが、議会と執行部と非常に議論を尽くしました。議会も、もうこれでぎりぎり、ぎりぎりというところでこのラインをのんだわけですね。

で、初年度です。やはり話題性もあります。先ほどから言われるように、いろいろな働きかけもあります。茶谷氏を迎えてのいろんな戦略もとられております。本来であれば、10万人を十分に上回るペースで、ゴールデンウィーク、夏休み過ぎました。上回る勢いでいって初めて、それなりのペースだと思っただけですね。どうしても2年目、3年目は、入館者数は減ります。3年目に10万人をきちんとクリアできるように、初年度は、最低でも1.5倍ぐらいの入館者数をまず目標とすべきではないのでしょうか。そうしないと、3年後、5年後、大変なことになりますよ。そう思われませんか、市長。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるとおりだと思っております。ただ、確かに、5年間、指定管理をもう既にいたしておりまして、あとは、やはり乃村工藝の企業努力、彼らも、下がった分は自分たちが払わなきゃいかんわけですから、きっと努力をしたいと思いますし、それに期待をいたしたい

と思っているところでございます。実際問題として、おっしゃるように、1.5倍、2倍の入館者数が欲しいと、これはもう事実でございます。しかし、今現実はどうでございますが、一つ努力にかけたいと思いますし、私たちも、PRをどんどんしていかにやいかん。とにかく前を向いていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） もう何を言っても、もう動き出しております。絶対に成功させないといけないものであります。市長も、かねてから言われておりました、もうこれを起爆剤に、これを核に、今はもう動き出してますから、市長だけではなくて市の職員も、議会も、絶対にこれをつぶしちゃいかんと、みんながやっぱりそう思ってるわけですね。

ですから、きちんとかような数字は数字で把握をされて、もう少し危機感を持っていただきたい。何か雰囲気を感じると、危機感がないんですよ。ほんとにこの数字、私、大体のところは、実は事前にもう調べておりましたけれども、恐ろしくなりました。

以前から折に触れ、市長も入館者数を言われておりましたけれども、私だけでも、多分10はカウントをされておりますんで、そういったカウントで出てくる来館者数ですよ、入館者数というか、その数字だけがひとり歩きをしていると、これは大変なことになると、ちょっと一人で不安を持っていたんですが、やはり市民の方々も、そういう数字も御存じないのに、大丈夫かと、やっぱり言われる方が、少なからずいらっしゃるんですよ。

ですから、もちろん市長を初め、みんながやっぱりこれは頑張っていかにやいかんと思しますので、もっと危機感を持っているんなPRも、しっかり頑張っていきたいと思っております。何かありましたらお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 危機感を持っております。ただ、危機感を持って、危ない、危ない言いよったら、ますます危機になりますので、危機感を持ってるからこそ、ぜひ盛り上げていただきたい。すばらしい所なんだと、宣伝していただきたいと思っております。

私も、ほんとにこの博物館については、壱岐の将来のほんとに起爆剤になるのか、お荷物になるのかでございます。ですから、私はやはり、危機感、悲痛な顔ばかりしちよってはいかんと、やっぱり明るく上を向いていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） その決意を信じて、私の質問を終わりたいと思っております。ぜひよろ

しくお願いいたします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、町田光浩議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を15時10分とします。

午後2時56分休憩

.....
午後3時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、11番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 午前中より、皆さんも大変お疲れのことと思いますが、私が、きょうが最後の質問となりました。いましばらく、おつき合いのほどをお願いいたしたいと思えます。

それでは、通告に従い、大きくは2点、7項目について、通告では市長、教育長となっておりますが、教育長にお尋ねをいたします。

吉岐市中学校の規模適正化、すなわち、統廃合計画の推進については、これまで1年以上にわたり、各町ごとの準備委員会及び専門部会を計画的に開催され、具体的な準備作業も着々と進められ、これまで新しい学校についての校名、校章、生徒会規約、スクールバスのルート、PTA規約等が決定され、来年4月からスタートする新しい中学校に、生徒さんが安心して希望と意欲を持って通学できるよう、多くの関係者の方々が鋭意努力されておられますことに対し、まずもって感謝と敬意を表する次第であります。

質問の1点目、中学校の規模適正化に伴うスクールバスの運行についてであります。

昨日の総括質疑及び午前中の同僚議員の質問で問題点等、ある程度、明らかになっております。吉岐市が合併して、はや7年目を迎えておりますが、合併後10年間は、合併特例法により、国より交付されます地方交付税も、合併前の交付税が維持、優遇をされておりますが、合併後16年目には、交付税の激減緩和措置が解かれ、吉岐市の財政が厳しくなるのは、明らかであります。こうした観点から、私は、財政面からスクールバスの運行について、幾つか教育長にお尋ねをいたします。

まず、（1）今回の予算で中学校の統廃合のため、スクールバス10台、26人乗り4台、29人乗り6台、5,190万4,000円、予算計上をなされておりますが、バス購入に対する国の補助率及び補助残起債分の起債の充当率と交付税措置はどのようになるのかについて、まず

お尋ねをいたします。

また、質問通告では、通学ルートは、三島ルートを除き13ルートとなっているという通告をしておりましたが、12ルートの間違えでありますので、ここで訂正をいたします。残り2ルートについてはどのように対応されるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(2)スクールバスの運行について、通学距離等の国の基準はないのか、それとも、市の独自判断なのか、お尋ねをいたします。もし、通学距離の基準があるとすれば、小学校の場合にはどのような基準になっているのかについても、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)スクールバスの管理運営についてであります。スクールバスの管理運営は、多分直営ではなく管理委託されると思います。昨日の総括質疑の答弁では、バス運行業者2社に管理委託するとのことでしたが、どのような方法で管理委託、例えば、随意契約、あるいは競争入札なのか、お尋ねをいたします。

また、車の保管場所は、学校に保管するのか、またそれとも、業者の車庫か、どちらに保管をされるのかについてもお尋ねをいたします。

次に、バスの耐用年数は何年なのか、更新時のバス購入については、今回同様、国庫補助等の措置はあるのか、それとも、今回限りの措置なのか、これについても、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(4)新年度スタートするスクールバスの運行経費についてであります。スクールバス10台の運行に要する経費、すなわち、業者に払う委託料及び2ルート分の委託料を含めて、年間の経費がどの程度を見込んでおられるのか、お尋ねをいたします。

国の交付税措置は、昨日の答弁では、1台当たり500万円程度ということでしたが、残りの2ルート分の交付税措置はどのようになるのか、お尋ねをいたします。

また、郷ノ浦町三島に居住される生徒さんについては、現在、通学定期の委託料として1人当たり年間10万800円、市が一般会計より三島会計に繰り出してあると思いますが、私は、当然スクールバス同様の交付税措置の対象となるのではないかと思います。どのようになるのか、お尋ねをいたします。

次に、(5)土日、長期休業中のスクールバスの運行要望についてであります。昨日の総括質疑でも質問があっていたようではありますが、通学部会より要望があっている土日、長期休業中、夏休み等の運行については、どのように考えておられるのか、再度お尋ねをいたします。

次に、(6)スクールバス運行区域の見直しについてであります。スクールバスの運行について、今回は、3町とも校区が新しくなる生徒を対象とされております。今回は、中学校の統廃合ということでやむを得ないのではないかと、私もそういうふうに考えますが、通学距離間で不公平の生じる地区もあるようであります。将来的には、通学距離等で見直すべきと考えますが、ど

のように教育長は考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、スクールバスを利用しないで通学する方で、通学距離の一番長い方、そしてまた、スクールバスを利用して通学距離の一番短い方との比較について、参考までどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

以上、6項目について、教育長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、中村出征雄議員にお答えを申し上げます。

まず、1番でございますが、スクールバス10台の財源措置につきましては、国の僻地生徒援助費補助金が50%、そして、過疎債の交付税措置が70%となっております。通学ルートは12となっております、10ルートは購入いたしますバスを利用いたしまして、残る2ルートにつきましては、一般乗合旅客自動車運送事業許可業者のバス等を充てたいと考えております。

2番目のスクールバスの運行につきましては、通学距離の国の基準は、中学校が6キロメートル以上となっております。

(3)でございますが、2ルート分につきましては、業者のバス等を使用いたしまして、購入いたします10台を許可業者に貸与して、それぞれスクールバス運送業務委託契約により運行したいと考えております。指名競争入札を考えております。

保管場所につきましては、現在の中学校の校舎の一部等を利用できないものをただいま検討をいたしております。

また、バスの耐用年数につきましては、6年となっております。更新時の国庫補助金につきましては、更新段階で遠距離通学等の諸条件に該当すれば可能と考えております。

4番目は、新年度のスクールバス運行に関します年間経費でございますが、この前に、5番目を先に回答させていただきます。スクールバスの運行につきまして、土日、長期休業中の運行につきましては、各学校の部活動を行うことなどを含めまして、各地区からの要望が出ております。運行日、時間等については、今後、通学部会や準備委員会の中で検討を重ねてまいりたいと思っております。この土日、長期休業中は、確定ではございませんが、教育委員会としては、これは運行をすべきだと思っております。

1つ戻りまして、4番目の新年度のスクールバス運行に関します年間経費につきましてでございますが、非常に積算が難しくございまして、具体的な数字を申し上げられないことをまずおわびを申し上げたいと思います。今後、それぞれの条件を満たす数値等を出していったら、この年間経費を積算をしていきたいと思っております。23年度予算の当初にお願いをしたいと考えております。

また、スクールバスの交付税措置につきましては、維持管理費について、国の交付税算定基準

に基づき交付税措置がされるようになっております。

それと、6番目の件でございます。議員御指摘の通学距離の違いにつきましては、統廃合の計画段階で、また専門部会、準備委員会におきましても、多くの議論を重ねてきておるところでございます。

まず、統廃合の計画段階で、本市の集落の位置が典型的な山村形式をとっていること、これまで長く続く地域性が強いこと、そして、適正な生徒数の確保が、4中学校体制でしばらくは十分可能であるということが判明をいたしましたので、総合的な判断をして、10の中学校を4の中学校に統廃合するということになりました。

その際、通学距離に大幅な差が生じてしまうことが、大きな課題として上がりまして、解決策といたしまして、スクールバスの導入を検討してまいりました。その結果、新たな校区として加わる地区において、統廃合により遠距離通学となる生徒に、できるだけ通学にかかわる不便をかけないようにすることを基本とされました。

もちろん、各町の通学部会や準備委員会の中では、校区がかわらない地区の生徒のスクールバスの利用についても協議をされました。しかしながら、各町の希望する全方面にバスを出し完全に公平性を保つということは、バスの台数、経費等の面からも非常に問題がございまして、新たな平等性を欠くことも懸念をされまして、現在の決定に至っております。

今後につきましては、4中学校の生徒数や通ってくる生徒の分散状況等の変動を見定めながら、見直し可能な状況が訪れた時期には、再度検討する必要が出てくることも考えられると思っております。

また、スクールバスを利用しないで通学距離が一番長くなる生徒は、各町ともに4キロから5キロメートル程度になる予定でございます。スクールバスを利用して、通学距離が一番短くなる生徒は、各町によって多少の差はございますが、約3キロメートル前後となる予定になっております。

以上でございます。（「教育長、あと2点」と呼ぶ者あり）

済みません、三島小学校の定期券のことでございますけれども、今後も、国の交付税措置としての動きを継続させていただきたいと思っております。

小学校の合併の基準、（「いやいや、通学距離の基準、2項目」と呼ぶ者あり）済みません、小学校の通学距離の国の基準ということを御質問になっておられましたけれども、申しわけございません、頭が中学校ばかりになっておりまして、たしか、4キロメートルだったと思うんですけれども、これは自信がございませんので、まことに申しわけございませんが、後ほど確答をさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） ただいま答弁いただきましたが、（2）であります、中学校は6キロ、小学校は4キロ程度ということですね。それはわかりました。

それから、3番目の管理委託をする2業者というのは、壱岐交通さんと玄海タクシーさんということで理解していいですかね。

それから、スクールバスの耐用年数については6年ということで、更新時も補助対象になるということで理解をいたしました。例えば、維持管理費の保険料、あるいは、車の修繕料等については、市で負担するのか、もちろんバスを貸与しますから、燃料は、当然委託業者が負担されると思いますが、保険料、そして、修繕料についてはどのようにするのか、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、土日の運行、長期休業中の運行については、運行するというので私は今理解しましたが、そういう理解でいいのかですね。

それと、もう一つは、10台分の運行経費がどの程度かかるか、まだこう明確にわからないということでありましたが、もう間もなく23年度の予算要求の時期になると思います。一番知りたいのは、全体の通学に対する運行の経費が幾らかかって、そして、交付税措置されるのが幾らかかというのが、一番私はお聞きしたいわけです。

私は、平成18年の6月の定例議会で、実は、旧石田町久喜と湯岳地区のスクールバスについて、平成18年の4月28日に、市の集中改革プランの概要の記者会見がっております。その中で、平成21年度より廃止するという発表がされましたので、私は、6月の定例議会で反対意見の質問をいたしました。

なぜならば、平成18年度、壱岐交通さんに、スクールバスの委託契約額が863万7,000円、そして、平成17年度の国の交付税措置は、1,169万4,000円ということでした。もし、スクールバスを廃止すれば委託料以上、200万円以上の交付税が減額され、市の予算の削減にはならないのではないか、ぜひ存続すべきということを私は質問しました。当時の市長も廃止を撤回されて、現在も存続をなされております。

そうしたことで、通告はしておりませんでした、平成22年度の旧石田町関係、久喜と湯岳の分のスクールバスの委託契約、交通さんとしてあると思いますが、22年度幾らで委託契約されておるのか、そしてまた、交付税も既にもう22年度は決定し、算定会議もっておりますので、交付税に算入されておる金額もわかるかと思えます。もし、この場でわかれば、お示しいただきたいと思えます。もちろん通告しておりませんでしたから、もしわからなければ、予算特別委員会でその数字の報告をお願いをしたいと思えます。

ただいま申し上げましたことを再度、御答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

委託会社の保険料、修繕料はどうかということでございましたが、吉岐市としましては、車を買ってお貸しをいたしまして、その後のすべては委託会社ということで考えております。

それと、土曜・日曜のスクールバスの運行でございますが、これは、子供たちの要望等々を真摯に受けとめまして動かすべきだと、私は判断をいたしております。

それと、平成22年の石田町の委託契約の金額等につきましては、申しわけございませんが、予算特別委員会のおきに御報告をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） スクールバス運行の区域の見直しについて、若干、さっき私、明確な答弁をちょっと聞き逃しておりました。先ほどおっしゃったように、スクールバスを利用される現在最短距離の方は3キロと、先ほど申されましたが、国のスクールバスの運行基準では、先ほどは6キロ、中学校は、そして、小学校は、明確な回答はありませんでしたが、4キロ程度ではなかろうかということでありましたが、それからしても、3キロの方を来年の4月からずっと永久にそのままするというのも、当然交付税の対象から外されて、その方の分については、交付税措置がないという理解を私はしております。

そういったことで、私は少なくとも、これから2年後には、やはりもう吉岐島内一円ですから、小学校はそれぞれの今地区にありますね。それから、新たに今回の中学校の校区の変更と同じように、今回中学校の校区がかわらなかつたところも、やはり小学校から中学校に行くわけですから、やはり、私は少なくとも2年か3年後は、やはり見直すべきじゃないか。そして、国の交付税の対象にも当然近くの方は対象にならないのではなかろうかと思っております。その点についてもう1回ですね。

それと、先ほど申し上げました、ほんとにもう来年度のスクールバスに要する経費が全体で、大まかでも結構ですから幾らぐらいになるのか、そして、交付税措置が概略どのくらいかというのを再度御答弁いただきたいと思っております。

それから、先ほどの三島のことについては、スクールバスの交付税措置の対象にはなるとおっしゃったんですかね、ならないとおっしゃったんですかね、再度その点について答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 済みません、ちょっとおくれまして、三島の定期券のことですけれども、ちょっと私の言い方がまずかったと思います。ただいま特別会計で市から繰り出しております。それを継続させていただきます。

それと、2年後のバスルートの見直しということですね。これは、特定な何年後ということは申し上げられませんけれども、中学校の生徒数とか、通ってくる子供たちの家の位置あたりを勘案いたしまして、見直しが可能な状況になれば、再度検討する必要があると思っております。

それと何でしたっけ。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） もう交付税の措置額、それから、経費については、なかなかまだ明確にわかっておられないようですから、もうその点は結構です。

1点だけ、スクールバスの中学校の交付税措置、運行の基準は、6キロメートル以上というような答弁でしたが、ずっとその3キロメートル近くの方も、永久にそのスクールバスを利用していいという解釈になるわけですかね、その点だけ、1点だけ、再度答弁願います。

議長（牧永 護君） しばらくお待ちください。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 済みません、私の勉強不足で確実な回答ができません。改めまして、御報告をさせていただきます。済みません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） もう時間、余りとってもできませんので、次の2点目に移りたいと思います。小学校の統廃合についてであります。

財政改革要綱に基づく集中改革プランでは、まず、中学校の統廃合を進めて、それから、小学校の統廃合に着手するとなっております。もう中学校については、御承知のように10校から旧町ごとの4校へ、来年4月統廃合が実現をいたします。

そうしたことで、（1）ですが、小学校の統廃合について、将来どのように考えておられるのか、引き続き推進されるのではないかと思います。今後どのようなスケジュールで推進されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

また、小学校の場合は、長い歴史と伝統、特に地域とのつながりも深く、統廃合がなかなか中学校のように容易には実現できないのではないかと私は思いますが、現在の小学校数をどの程度の学校数にされようと考えておられるのか、もし考えがありましたら答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 小学校の統廃合について、お答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘の小学校の統廃合につきましては、今回の中学校の規模適正化統廃合計画を進めていく中におきましても、時折、御質問や御意見を賜ることがございます。そのような折には、教育委員会の現段階での見解として、次のように説明をさせていただいております。

まず、今後の小学校の規模の推移を御説明をさせてもらってます。確かに、小学校も、児童数の減少は否めません。しかしながら、現在7校に見られる複式学級につきましては、次年度、箱崎小学校に新たに発生予定ですけれども、その後は、出生数等から見込みまして、新たな複式学級編制をする学校はございません。次年度の規模がしばらくは続くこととなります。

もちろん、複式学級編制のある学校では、校内研究の柱として複式指導法を研究したり、カリキュラムを工夫したりしながら、懸命に学力保障に取り組んでおります。また、教育活動を工夫したり、近隣校との交流を図ったりしながら、中学校生活に備えておるところでございます。

また、小学校は、地域とのかかわり、子供の発達段階の点におきまして、中学校以上に考慮していく必要があるととらえております。小学校は、中学校以上に地域文化の拠点としての機能が大変強いこと、地域と密接なかかわりを中心とした学習を多く仕組んでいることなどの特徴がございます。

また、小学生は、1年生から6年生までの発達段階に大きな差がございます。校区及び通学条件等につきましても、中学生と同じようには考えられないことなどから、その子供の対応力等を十分に考慮する必要がございます。

このようなことから、まずは、中学校の規模適正化統廃合を万全の準備を整えた上でスタートをさせていただきまして、中学校の統合後の状況を見守り、また、検証した上ではっきりと見えてきたことをもとにいたしまして、小学校の統廃合についての検討に入りたいと考えております。現在のところ、小学校の具体的な統廃合数等々は、まだ考えておりません。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 都会では、小中一貫教育が叫ばれております。私も、それが理想とは思いますが、そうなる、校舎の建設等莫大な資金が私は必要になろうかと思えます。壱岐市にそれが可能かどうか、そうでなければ、私は、小学校の統廃合をするメリットがないのではないかと思います。

そういったことで、メリットと言え、県からすれば、教職員の数が減りますので、それはメリットと思えますが、壱岐市にとっては、今回の中学校の統廃合にしても、60人からの学校の

先生方が削減される。そして、その方に対する家族もおられるし、小学校が、もし同じように4校にでも統廃合するとなれば、これは、もうかなりの壱岐市の経済においても大きな、私は打撃ではなからうかと思えます。

最後に、市長の小学校の統廃合について、もし御意見があれば市長の答弁を聞いて、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 小学校の統廃合につきましては、やはり中学校の統廃合と同一には論じられないと思っております。やはり小学校は地域の文化の拠点でございます。そういったことで慎重に考えなければならないとは思っておりますけれども、やはり複式学級等々がかなりふえてまいりまして、すべてということではございませんが、もし、いわゆる住民の合意が得られる、可能な小学校もあるかもしれません。そういったところにつきましては、地元の合意をいただいた上で進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後3時50分散会